

天理大学公開講座

第 11 号

2019年度 / 2020年度



TENRI UNIVERSITY

目次

2019年度

◆ 人間学で読み解く現代社会

| | | | |
|-----|---------------------------------|--------|---|
| 第1回 | 大学公開講座で学ぶ貴方へ —大学開放の歴史と「学び」の考え方— | 佐々木 保孝 | 2 |
| 第2回 | 社会福祉から福祉サービスへ —新自由主義改革と社会福祉— | 深谷 弘和 | 3 |
| 第3回 | 動物保護の日独比較 —人間と動物の共生する社会を目指して— | 浅川 千尋 | 4 |
| 第4回 | 今日にみる「心理」について | 高月 玲子 | 5 |
| 第5回 | 生の意味世界とその深み —宗教人間学の立場から— | 澤井 義次 | 6 |

◆ ことばと文学

| | | | |
|-----|-----------|-------|---|
| 第1回 | 万葉集の「も」の話 | 吉田 茂晃 | 7 |
| 第2回 | 元興寺の学僧たち | 佐藤 愛弓 | 8 |

◆ 天理大学公開講座 地域研究への招待

| | | | |
|-----|------------------------------|--------------|----|
| 第1回 | 東南アジアの多文化社会 —タイを事例として— | ピヤダー ションラオーン | 9 |
| 第2回 | 現代ロシアの少子高齢化 | 五十嵐 徳子 | 10 |
| 第3回 | 国際的人口移動現象：日本、ポルトガル、ブラジル、アメリカ | 矢持 善和 | 11 |
| 第4回 | 中国とベトナムの国境地域を探る | 芹澤 知広 | 12 |

◆ 「大和学」への招待 - 郡山の歴史と文化 -

| | | | |
|-----|--------------------|-------|----|
| 第1回 | 郡山周辺の中世石造物 | 山川 均 | 13 |
| 第2回 | 郡山と春日若宮おん祭 | 幡鎌 一弘 | 14 |
| 第3回 | 旧大和郡山藩領の寺社と地域社会 | 奥本 武裕 | 15 |
| 第4回 | 浦上キリシタンの配流と郡山 | 谷山 正道 | 16 |
| 第5回 | 航空祖神の誕生 —軍隊と神社の近代— | 丸山 泰明 | 17 |

台風により
中止

◆ 教職員のための夏の公開講座 (後援：奈良県教育委員会)

| | | |
|------------------|-------|----|
| 歴史学界の動向と「世界史」教科書 | 谷井 陽子 | 19 |
|------------------|-------|----|

目次

2020年度

中止 = 新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止

◆ 人間学で読み解く現代社会

| | | | |
|-----|--------------------------|-------|----|
| 第1回 | カウンセリングにみる現代の心 | 高嶋 雄介 | 20 |
| 第2回 | ひきこもりと社会復帰 —当事者の事例から考える— | 田中 喜行 | 22 |
| 第3回 | 家族とケア —自立と支え合いをどう構築するか— | 森口 弘美 | 23 |
| 第4回 | 「学ぶ」ということの意味を考える | 杉山 晋平 | 24 |
| 第5回 | 他者との対話 —ヨーロッパの移民問題を考える— | 永尾 教昭 | 25 |

◆ ことばと文学

| | | | |
|-----|-----------------------------|-------|----|
| 第1回 | 関西共通語化と大和のことば —大阪弁の変化と奈良方言— | 鳥谷 善史 | 27 |
| 第2回 | 「大和名所図会」と「吉野葛」 | 西野 由紀 | 29 |

◆ 天理大学公開講座 外国語への招待

| | | | |
|-----|---|-------|----|
| 第1回 | 文献からみる唐朝の日本人 | 竹田 治美 | 中止 |
| 第2回 | 高校生は学校で英語をどのように学んでいるか | 山本 享史 | 中止 |
| 第3回 | ブラジルのスラム街文学に触れる | 北森 絵里 | 中止 |
| 第4回 | 認知言語学的な観点から見た韓国・朝鮮語の使役表現について —モダリティーとの共通点を探して— | 高地 朋成 | 中止 |

◆ 「大和学」への招待 -郡山の歴史と文化2-

| | | | |
|-----|--|-------|----|
| 第1回 | 和の歌枕 —佐保川、巻向山— | 川島 二郎 | 中止 |
| 第2回 | 「菩提 ^{もと} 翫」を世界のSAKEへ —そのオリジナリティー再検証の試み— | 住原 則也 | 30 |

◆ 「大和学」への招待 -王寺の歴史と文化-

| | | | |
|-----|---------------------------|---------|----|
| 第1回 | 筒井順慶と明智光秀 | 天野 忠幸 | 31 |
| 第2回 | 斑鳩・片岡の飛鳥時代寺院と大和川 | 岡島 永昌 | 32 |
| 第3回 | 保井芳太郎と歴史研究 | 黒岩 康博 | 33 |
| 第4回 | 「おかげ参り」・「おかげ踊り」・「ええじゃないか」 | 幡 鎌 一 弘 | 34 |

◆ 教職員のための夏の公開講座 (後援: 奈良県教育委員会)

中止

◆ 一般社会人のためのスポーツ実技講座

| | | | | |
|-----------------------------|---------------|----|-------|----|
| ウエルネスウォーキング —お散歩でこの国を元気にする— | 2019年度、2020年度 | 中止 | 蓬田 高正 | 35 |
| バドミントン初・中級編 | 2019年度、2020年度 | | 中谷 敏昭 | 36 |

第 1 回

2019 年 4 月 20 日

大学公開講座で学ぶ貴方へ

—大学開放の歴史と「学び」の考え方—

人間関係学科 准教授 佐々木 保孝

大学の機能には教育・研究があるとよく言われますが、生涯学習の観点からは、知的資源を広く社会に開放する「大学開放」と呼ばれる第三の機能が重要で、本日お越しいただいた大学公開講座も大学開放の具体的な活動の中に含まれます。近代の大学開放は、欧米でユニバーシティ・エクステンション (University Extension) という呼ばれ方で始まりました。私はその成立史を研究テーマにしていますので、配布資料に沿って、歴史的な経緯や事象を俯瞰していきたいと思えます。

近代に入って大学を学外の市民に開こうとしたエクステンションの試みは 19 世紀後半のイギリスで始まりました。背景には大学改革運動がありました。オックスフォード、ケンブリッジという 2 つの伝統的な大学は宗教的・階級的コミュニティでもあり、その要件を満たさない者に門戸を閉ざしてきたのです。しかし、産業革命を経て中産階級・労働者階級が勃興するなかで、これまで大学教育の恩恵に与ることのなかった層の教養的な知に対するニーズの高まりに大学がいかに対応していくのかという問題意識をもった人物が歴史の舞台に登場してきました。オックスフォード大学のスチュアート (Stuart, J.) はその代表で、イギリスの主要都市を大学の講師団が巡回講義をするという枠組みを大学当局に認めさせ、エクステンションの活動に着手したことで知られています。1873 年のことです。スチュアートは一般の大学教育水準に見劣りしない講座のレベルにすることをうたっていたため、12 回という講義の連続性を確保して課題論文や終了試験を課し、クリアした者には修了証を授与するというやり方を考案しました。20 世紀に入ると、ユニバーシティ・エクステンションは労働者階級への浸透を目指して、労働者教育協会 (Workers' Educational Association) と連携し、学習支援のためのチュートリアル・クラスといった方式が編み出されました。1920 年代には大学の中にも構外教育部が設置され、ユニバーシティ・エクステンションの組織化が一定の完成をみる次元に至ります。

アメリカ合衆国では、イギリスのような階級的な閉鎖性の



打破という背景よりも、生活のなかで生じる課題が多様であったことを踏まえて、どちらかといえば実利的なニーズに大学の知をいかに活用できるのかという観点が重視されました。世紀転換期から 20 世紀初頭にかけて、例えば、農業の分野ではフロンティア・ラインが西海岸に到達した後の農業のあり方を科学化や機械化の波にのせながらを改革させることが課題でした。そのため、主に国有地付与大学の農学部で農事試験場や一般農民への知識の普及を担うエクステンションの部局が設置されていくこととなります。ちなみに、農業分野のエクステンションは、連邦法や州法に基づいて公的に制度化が図られた点も注目される点です。農業以外の分野でも、政治や経済の面等で社会科学の活用による新しい体制や運営が求められ、そこに大学の知 (知識人) がエクステンション活動を通じて応えていきました。中でも、ウィスコンシン大学のヴァン・ハイス (Van Hise, C. R.) 学長は、大学が有する知的資源でもって州民のあらゆるニーズにサービスしていく方針を積極委的に理念 (idea) として打ち出しています。

総括的に言えば、イギリスの場合、教養教育を軸に据え、正規の教育課程を時空間的に拡張しようとするものであったのに対して、アメリカは、大学の知的資源を学外のニーズに合わせてあらゆるかたちで提供するやり方を発展させました。その歴史的な経過においては、英米のケースに共通して、既存の大学像の問い直しと当該社会の構造に鑑みた大学の社会的役割に関する再定位がなされているのですが、それが一定程度の成功をみていると評価できるのは、教育・学習の主導性という観点で考えた時に、学習者の側がエンパワーしながら実践の主役となっていく過程が見て取れるからであります。これには、学習機会の構築の過程に学習者が参画するような仕組みづくりを試行錯誤していたことが大きく影響しているわけですが、出来合いの知を承るような旧来の学習スタイルを一般の市民が脱していく歴史的事象の中には、現代の我々が自らの学びを顧みるヒントが隠されているように思えてなりません。

第 2 回

2019 年 4 月 27 日

社会福祉から福祉サービスへ

—新自由主義改革と社会福祉—

人間関係学科 講師 深谷 弘和



1. 福祉サービスの今 —福祉サービスの多様な担い手—

現在、私たちに福祉を提供してくれる担い手は多様になっています。国や自治体、社会福祉法人といった従来の担い手に加えて、NPO 法人などの市民団体や、株式会社などの企業も福祉サービスを提供するようになりました。厚生労働省（2017）によると、社会福祉施設の実施主体の割合は、公営が 23%、社会福祉法人が 38%、医療法人が 3%、営利法人が 26%、その他の法人が 9%という内訳になっています。営利法人やその他の法人が約 3 分の 1 を占めています。こうした変化の中で、近年では「社会福祉」という表現に加えて、「福祉サービス」という表現が使われる機会が増えてきました。

2. 社会福祉の発達過程

このような社会福祉の変化をとらえるために、現代社会までの社会福祉の発達過程を確認してみます。

社会福祉の成立は、近代社会への移行にみることができ、近代社会とは、個人の権利や自由が重視され、宗教的観念よりも科学的合理性による観念が重視される社会です。市民革命や産業革命によって、商業活動が拡大すると、一部の民衆は、都市に出て工場労働者となり、新たな富を得た富裕な民衆が生まれます。工場労働者たちの中には、景気の動向や戦争や災害などの非常事態によって、あるいは、疾病や障害、高齢などを理由によって、失業の危険性を有します。もし、失業し、貨幣を獲得できないと、市場で商品を購入できず貧困が生まれ、それを理由とした騒乱や犯罪行為によって社会の維持が困難となります。このような矛盾を個人の問題ではなく社会問題として捉え、その問題を社会的に解決しようとする仕組みとして「社会福祉」が誕生することになります。

社会福祉は、第二次世界大戦後の先進国で大きく発展します。イギリスでは、「ゆりかごから墓場まで」という言葉に表現されるように、国家が国民の生活を保障していこうというナショナル・ミニマムの考えにより福祉国家体制が整備されます。日本でも戦後の高度経済成長を背景にして、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉などが整備され、国民皆年金・皆保険などの政策が実現していくこととなります。

しかしながら、1970 年代に入って、オイルショックを経験

した先進国は、経済の低成長期に入り、少子高齢化を経験する中で、福祉国家体制の見直しを迫られることとなります。

3. 新自由主義による福祉国家体制の見直し

福祉国家体制を見直していく際の視点として提示されるのが新自由主義の思想です。植民地支配をおこなっていたイギリスの重商主義を批判したアダム・スミスの思想を自由主義と呼びますが、同じように、国家による過度な介入をおこなう福祉国家体制を再検討する思想として、新自由主義が登場しました。具体的には、「大きな政府から小さな政府へ」と言われるように、政府が必要以上に個人の生活に介入せず、福祉国家体制で構築してきた社会サービスを民営化することで、国民が硬直したサービスではなく、選択肢に恵まれ、競争原理によって安価なサービスを受けることができるようにしていくことを目指します。代表的なものがイギリスのサッチャー政権による改革があります。日本でも、オイルショック以降、「日本型社会福祉論」が提起され、「社会福祉基礎構造改革」がすすめられました。少子高齢化や、核家族化といった中で福祉サービスを必要とする人が増えると共に、そのニーズが多様なものとなり、福祉サービスの供給体を増やすための規制緩和がすすめられてきました。代表的なものに 2000 年の介護保険法があります。児童福祉や障害者福祉でも、それまでの措置制度から契約制度が導入され、行政による福祉の実施が縮小され、民間による福祉サービスの提供が拡大していき、現在の「社会福祉から福祉サービスへ」という現状に至っています。

4. 今後の社会福祉の展望

「失われた 30 年」とも呼ばれるように、オイルショック以降の経済の低成長は、バブル崩壊やリーマンショックなども経て、現在にまで尾を引いています。それによって生活保障を必要とする人たちが増加し、一連の改革によって格差が拡大し、社会の分断も大きくなっています。「社会福祉」のあり方を今一度振り返ってみると、それは社会の安定と維持、人々のつながりを生み出す仕組みといえます。民営化がすすみ、民間の活用が推進されるなかで、どのように社会のつながりを再構築できるのが、今後の社会福祉を担う人たちに期待されているといえます。

動物保護の日独比較

—人間と動物の共生する社会を目指して—

総合教育研究センター 教授 浅川 千尋

日本の動物保護の現状は、年々減少しつつあるとはいえ犬猫の殺処分が約5万匹・頭行われている等まだまだ課題が山積している。日本で本格的な動物保護に関する法制度は、江戸時代の五代将軍綱吉の生類哀れみの令である。すべての生き物の殺生を禁じるという内容で、とくに犬を保護したことで有名である。その一方で、江戸市民に重税を課し、動物（とくに犬）を殺めた者は厳しく罰せられた。そのためこれまでは、悪法であったというのが通説であった。近年評価の見直しがされ、社会福祉政策を含む内容で17世紀後半にこのような法制度があったことは世界的にも先進的であるという説が有力になってきている。

明治以降、動物保護法制度はほとんど展開がなかったが、1973年に議員立法で「動物保護管理法」が制定された。ただし、13条からなる小法律で不十分な法律であった。その後、ペットを飼う人が増加し、その反面犬猫等を虐待し遺棄する例が増加するなかで、議員立法として動物保護管理法の改正が行われ、1999年に「動物愛護管理法」が制定された。当初は31条であったが2回の法改正を経て50条からなる法律になっている。第1条では、目的として人間と動物との共生という理念も盛り込まれている。動物取扱業者（ペットショップやブリーダー等）は、届出制であったが、2005年の改正で登録制になっている。違反者には、知事の改善命令などが出せる。動物殺傷等に対する罰則は、動物保護管理法のときよりずっと強化されている。

2012年の改正では、本則に「8周齢規制」が盛り込まれ、罰則もより一層強化された。動物殺傷罪は、懲役2年以下又は200万円以下の罰金、動物虐待・遺棄罪は、100万円以下の罰金が科されることになった。それ以外、飼い主責任が強化され飼い主の終生責務が盛り込まれている。ただし、「8周齢規制」は、ペット業界等からの強い要請があり附則で当面3年は45日、2016年9月からは49日となっている。

近年、犬猫の殺処分をできるだけ少なくしていき0にしていく活動が展開されている。その活動にとって、地域猫の活動は重要である。この地域猫は、横浜市のある地区で1999年から始まった活動で、地域で野良猫の面倒を見る活動である。地域猫ボランティアが食事や水を与え、不妊手術を行



い糞尿の処理をする。この活動によって、救える命を救いた野良猫が減って行っている。地域猫の大学版である大学猫の活動もいくつかの大学で行われている。

動物実験に関しては、動物愛護管理法第41条に定めがあるが、倫理的な内容でしかなく実効性に欠けている。実験施設の自主規制・自主管理によって、動物実験が行われているのが現状である。化粧品等の開発のための動物実験は、動物保護団体等の反対・不買運動で大手化粧品会社では実験の中止がされているにとどまる。

このような日本の現状と比べると、ドイツでは、本格的な動物保護法が1933年に制定され、その後1972年に連邦全体に及ぶ動物保護法が制定され何度か改正され現在に至っている。1986年の法改正で「人間の倫理的責任としての動物保護」という理念が導入された。また、動物保護法によれば動物取扱業者や動物実験施設は許可制である。合理的な理由のない動物殺害は禁止されており、また殺害する場合には麻酔等を用いなければならない。動物実験は、不可欠で倫理的な方法でしかすることができない。また、主務官庁による許認可が必要である。ドイツでは、2002年にE.U.で初めて憲法に「動物保護」規定が導入された。この規定は、国家目標規定である。日本の一部で散見される「動物の権利」が導入されたわけではない。

ドイツの動物保護に関して、大きな役割を果たしているのがティアハイムである。ティアハイムは、200年前以上から全国に広がっている民間の動物保護施設である。ドイツ連邦動物保護同盟の傘下であり、500以上のティアハイムが運営されている。ティアハイムでは、多くの動物が保護されており、この施設から犬や猫などを貰い受ける市民も多くいる。飼い主が見つからない動物は一生施設で過ごす。動物に関する政令（たとえば「犬に関する政令」）も制定されており、多層的な動物保護法制度が存在している。

日本では、2018年から「動物愛護管理法」改正が議論されているが、ドイツのような法制度には遠く及ばない内容である。人間と動物が共生していける社会を目指すうえで、どのように動物保護法制度を充実させるかは大きな課題である。

第 4 回

2019 年 5 月 18 日

今日にみる「心理」について

人間関係学科 教授 高月 玲子



I. 現代日本における「心理」をめぐる状況

昨年、国家資格である公認心理師が「国民の心の健康と保持増進に寄与すること」を目的として誕生した。心理に関するもう一つの資格は民間資格の臨床心理士である。資格発行体と目ざすところに違いはあれ、両者は共に「心」に関与し、心理的支援に取り組む資格である。30 年を越える臨床心理士による取り組みには、個人レベルでのカウンセリングや心理療法のことは勿論のこと、社会の側からとらえると、医療、教育、社会福祉、司法等現場の最前線での活動がある。例えば、スクールカウンセラー、災害や事故後の心のケア、犯罪被害者支援、遺言カウンセリングや不妊カウンセリング等々多岐にわたる。資格制度の成立と発展は、このような社会の様々な枠組ごとの心理的支援の要請を高まりと深く関連しているのである。

これら心理的支援に共通した方向性の一つに支援のサービス化があげられる。ここで言うサービスとは、困っていることや要望に対して行政ができることを国民、市民に提供することである。この点は、来談者が自分自身で必要性を感じて来談し、セラピストは助言や指示ではなく、その人のあり方を受容し、心の変容を見守る場を提供する、という心理療法本来のあり方とはかなり異なっている。この違いに着目しながら、今日の「心理」について考えてみたい。

II. 心理療法の成立過程と現代の連続性と不連続性

『無意識の発見』の著者エランベルジェは、今日の心理療法の遠祖を原始宗教の一要素であるシャーマニズムに見いだした。心身の変調は呪術的にとらえられ、シャーマンをシャーマンとして成立させるには共同体による世界観と文化の共有が前提であった。そして、例えば心身の変調は靈魂が行方不明になったためであり、魂の所在を突き止め招魂し、魂をもとに収め戻す治療が施されたように、当時の疾病観と治療観には因果的思考の初期形態が認められる。今日、さすがにこのような初期形態は取っていないものの、因果的思考は現代社会において必要不可欠な思考法となっている。

一方で、19 世紀末、神経症という疾病概念の確立によって心身は別々にとらえられ、共同体をベースにするのではなく個人の心に焦点があてられ、近代以前と近代の治療観、人間観は大きく変化し、現代に到っている。

III. もう一つ心理の考え方（ロジック）について —人間中心から、心中心へ

フロイトによる「無意識」という考え方や、人間に本来そなわる心のはたらきをとらえようとしたユングによる「個人的無意識」、さらに「普遍的（集会的）無意識」と元型という考え方については臨床心理学に興味を持つ方にはご存じの方も少なくないであろう。ここでユングによる因果的思考への懐疑を取り上げたい。因果関係が成立には、出来事の中に時間的な前後関係が前提とされる。つまり、因果関係で結ばれている二つの事象は、時間的に同時ではあり得ない。逆に言えば、時間的に同時な二つの事象は、因果関係で結ばれることはあり得ない。因果関係が認められない場合は偶然で済まされてしまう。ユングが体験した心理療法の過程で生じた現象に、偶然では済まない治療的意義を見いだそうとし、非因果的連関の原理 - 「共時性」に行きついた。時間的に同時な二つの事象の間に、因果的でないような連関があり得るとユングは考えたのである。因果論を越えようとしていた現代物理学の研究者パウリとの出会いがこの考え方の深化を後押しした。1950 年のことである。そこから半世紀以上経た、現代を生きる私たちにとってなじみ深い因果論的発想から解放されることは不可能なのだろうか。

これらユングの思想に深く根ざしているのは、人間の心といった人間を中心におくのではなく、あくまでも心を中心とした心理観ではなかっただろうか。この姿勢は、国民のため、市民のための心理支援が求められる現代をとらえる上で示唆に富んでいると思われる。そして、人口に膾炙することはまずないと思われる。しかしながら、現代社会が必要としているのは、目立たない心の生命の声を聴くこと。内なる耳を澄ませることであるように思う。

第5回

2019年5月25日

生の意味世界とその深み

— 宗教人間学の立場から —

宗教学科 教授 澤井 義次

今ここに生きていることの意味について、生の深みの次元から捉えなおすことは、私たちにとって、より良く生きる力になる。この講演では、宗教人間学の立場から、生の意味世界を探究することによって、生に込められた意味を掘り下げて理解したい。宗教人間学は、近代科学的な世界観の枠を超えて、宗教学をはじめ、社会学、心理学、哲学などの諸学問の領域と関わりながら、学際的な方法論を採る。

現代社会では、生きることの意味を見失っている人々が多い。そうした社会状況の中で、宗教人間学の視座は、現代社会に生きる私たちの人生、生き方について、生の深みから問い直すためのきっかけを与えてくれる。私たちの日常生活に根ざす「宗教的なもの」は、日常的な意味世界という公共空間で、無自覚的に蓄積されてきた。長年にわたって、無自覚的に継承されてきた「宗教的なもの」のあり方を、生の深みの次元から考察するとき、今ここに生きていることの意味をより深く明らかにすることができるだろう。

私たちは日頃、とかく近代科学的な世界観によって、人間の生のあり方を理性的あるいは合理的に考えるきらいがある。それは言うまでもなく、それとしての意義もっているが、現代社会におけるこころの諸問題の解決には役立ちにくい。現代社会は「ポスト高度成長」社会と言われるように、少子化と高齢化が同時に進行している。さまざまな問題が山積している現代の少子高齢化社会の中で、サポートネットワークとしての日常的なつながりを構築していくことの重要性が、広く認識されるようになってきている。

現代社会において、より良く生きるための手がかりを得るために、こころを三つの視座から捉えることにしたい。それらは(1)人間の理性からの視座、すなわち「近代科学の知」の地平、(2)人間の感性、たましい、スピリチュアリティからの視座、すなわち「臨床の知」の地平、さらに「人間を超えたものの視座」、すなわち宗教的コスモロジー（人間観・世界観）の地平である。このように、私たちのこころを重層的に捉えるとき、これまで見えなかった生の意味の深みが明



らかになってくるだろう。生の意味論的な視座から、生きていることの意味の深みを理解すると、生の意味世界は、日常的な意味世界すなわち社会慣習的な固定性によって特徴づけられる表層的な生活世界と、非日常的（スピリチュアル、あるいは宗教的）な意味世界すなわち表層的な生活世界を超えた生活世界の深みという二重性から成っていることが分かる。結論を先取りすると、こころの表層部分は日常的な意味世界に対応しており、こころの深層は非日常的な意味世界に対応している。私たちのこころが表層から深層へ深化するにつれて、存在の深みが開けていく。

生の具体的な場を踏まえた自己の理解をめざす私たちにとって、宗教あるいは宗教的なものは、人間存在を理解するための一つの重要な鍵であると言えるだろう。キリスト教神学者で宗教学者でもあったルードルフ・オットー（ドイツのマールブルク大学教授）が強調するように、人間は合理的なものとの関わりとともに、非合理的なものとの関わりの中でも生きている。オットーは宗教をその根底から支えている宗教体験の次元に立ち戻って、宗教の本質、すなわち人間の本質を捉えようとした。また宗教学者のミルチャ・エリアーデ（アメリカのシカゴ大学教授）は、オットーのものの見方を踏まえて、人間は本来的に宗教的であると論じている。

現代社会では、家族関係をはじめ、人間関係が不安定になっている。こうした社会状況において、生の意味論的な視座から、今ここに生きていることを捉えなおすとき、私たち一人ひとりが「自分らしい生きる意味」を見いだし、人生の設計図をとらえなおすことが大切である。私たちが社会の中で、他者とのつながりの中に生きていることを自覚することも肝心である。したがって今日、より良く生きるためには、これまで「当たり前」と思っていたことが当たり前でないという生き方への転換、すなわち、私たちが本来的に「宗教的」であることを認識すること、さらには、自己と他者の「つながり」を自覚して、それを深めていくことが、現代を生きる私たち一人ひとりに求められていると言えるだろう。

第1回

2019年6月1日

万葉集の「も」の話

国文学国語学科 教授 吉田 茂晃



「も」という助詞は「は」と裏腹の関係にあります。たとえば「長男 <は> 社会人だ」と言えば、社会人は長男だけで長女はまだ学生なのかなと思いますし、「長男 <も> 社会人だ」と言えば、社会人は長男だけでなく長女もまた社会人なのだろうと思います。「は」は類似のことがらの中から一つだけを取りだして主張する「排他性」「分説」の助詞であり、「も」は類似のことがらともども主張する「許容性・含蓄性」「合説」の助詞なのです。

ただし、「も」には含蓄性の明確でない用例もたくさんあります。「えっ、このコーヒー一杯 800 円 <も> するの!」「あんた <も> 物好きだねえ」などにおける「も」は、類似のことがらを含蓄しているというよりは、当該のことがらに接して心が動揺したこと、すなわち「詠嘆」を表わしていると言えるでしょう。

こうした「詠嘆」的な用法は、実は現代語より古典語においてのほうが活発で、「うらうらに 照れる春日に ひばりあがり心悲し <も> ひとりし思へば」(万葉集 <以下>、「万」と表記する >4292 番) のような、文末に終助詞として用いられるものも多く見受けられます。そうすると、類似のことがらを含蓄する合説用法と、文末に用いられる詠嘆用法との関係が気になるところです。両者は同じ一つの助詞の二つの側面なのでしょうか、それともたまたま同じ発音をする別々の助詞なのでしょう。

そこで、万葉集における「も」の文中用法をすべて集めて、含蓄性の明確なものからそうでないものへと並べてみることにしました。典型的に含蓄性を指摘できるものから、詠嘆としか考えようのないものまで、連続的に変化しているのか、それともどこかに不連続面が存在するのか、それを突き止めたいたいです。

含蓄性の明らかなものは、たとえば「雨 <も> 降る 夜

<も> 更けにけりいまさらに 君去なめやも 紐解き設けな(万 3124)」などのように「Aも～Bも～」の呼応があるものですが、「古 <も> かく聞きつつか 偲ひけむ この古川の 清き瀬の音を (万 1111)」などは、「古も」に対応するのが「今も」とか「現も」とかであることはまちがいない、その意味で、含蓄性の用例であると認められます。

具体的な項目どうしの対応ではないものの、当該のことがら以外にも類似のことがらがあることを暗示するようなものには、含蓄性を認めてよいのではないかと思います。たとえば「…… いざ子ども あへて漕ぎ出でむには <も> 静けし(万 388)」は、海面が静かであることを述べているのですが、船出を促す条件がほかにもあることを「も」が暗示しています。また、「隼人の 瀬戸の巖 <も> 鮎走る 吉野の滝になほしきけり (万 960)」は、隼人の瀬戸の美しさが吉野の滝に及ばないことを述べていますが、吉野の滝に及ばない景勝地がほかにもあること、そしてその中では隼人の瀬戸がもっとも惜しい負けかたをしていることが表わされています。

類似事態の存在を暗示するはたらきは逆接表現と相性がよく、「も」が盛んに用いられますし、未来時に属する仮定条件・願望表現・意志表現・命令表現も不確定要因を含むという点では複数の可能性をもっていると考えてよく、したがって含蓄性の「も」がしばしば用いられます。量・程度表現にも「も」が用いられることが多いのですが、量や程度というものそのものが複数の事態を比較する中から生じる概念ですので、そうした構造が含蓄性の「も」と親和的なのだらうと思われまます。

このように見てくると、万葉集の「も」のかなりの部分に含蓄性が指摘できるのですが、どう強弁しても含蓄的だと言えない例も残る、というのが偽らざるところで、今後の課題です。

第2回

2019年6月8日

元興寺の学僧たち

国文学国語学科 准教授 佐藤 愛弓



『今昔物語集』には、奈良市の元興寺を舞台とした以下のような話が載せられている。

元興寺に智光と頼光という二入の僧がいた。頼光は仏教の勉強をせず寝てばかりいたが、智光は熱心に勉学に励んでいた。そのまま頼光は亡くなり、智光は「頼光は死後どのような報いを受けているだろうか」と心配する。すると夢に頼光が現れ、浄土に生まれ変わっていると告げる。智光は「なぜ何もしていないのに、浄土に生まれることができたのか?」と頼光に尋ねると、頼光は「自分は生前、浄土の美しい様相を思い浮かべて静かに寝ていたのだ」と答える。智光は「では私はどうしたら浄土に生まれることができるのか?」と尋ねた。そこで頼光は智光を阿弥陀仏に会わせる。阿弥陀仏は智光に「浄土に生まれれば、この浄土を心に思い浮かべよ」と教える。しかし智光は「あまりにすばらしいので、思い浮かべることなどできない」と悲しむ。すると阿弥陀は小さな浄土を手の上にあらわして智光に与えた。夢から覚めた智光はその浄土の様相を絵師に描かせ、一生の間、これを見ながら浄土を思い続け、ついに浄土往生した。その絵図は今も元興寺にあるという。

じつはこの話が記された最も古い書物は『日本往生極楽記』であり、『今昔物語集』と本文がかなり一致している。つまり『今昔物語集』は『日本往生極楽記』をもとにして記されたと考えられる。でありながら、両書には決定的に違う点がある。『日本往生極楽記』では、頼光が長らく無言であったことは記すが、『今昔物語集』のように「頼光はなまけて学問をせず、寝てばかりいた」とは記されていないのである。両書をよく比べてみると『今昔物語集』の描写の方が、怠けているとばかり思っていた頼光が、じつは自分よりも優れた観想をしていたことに驚き焦る智光の心理を強調されていることに気づく。

元興寺は、現在も奈良の町なかに存在し人々に親しまれているが、もとは南都七大寺の一つであり、三論・法相の教学の中心であった。いわば仏教を学ぶエリート学僧たちの研鑽の場であったのである。優秀な僧は、国家的な法会で

役割を果たすことが求められており、滞りなく法会が行われることが国家の運営に不可欠の事とされていた。つまり学問に身をささげた智光の生き方こそが、当時の社会が求めた学僧のあるべき姿であったのだ。

だが、この話では終始、智光は頼光に遅れをとる存在として描かれている。最初はやや上から目線で頼光を心配していたのに、その頼光がなぜ浄土にいるかわからず混乱したり、「自分には浄土を思い浮かべることができない」と落胆したり……、しかし自分が間違っていると悟るや、頼光に助けを求め、阿弥陀仏には自分の力不足を告白する。ジタバタしている彼は、とてもすなおで一生懸命である。

さて、学問の場としての元興寺は、貴族社会に陰りがみえる頃には衰微し、変革が必要となっていた。新しい元興寺を支えたのが浄土信仰であり、その中心となったのが、智光が伝えたと言われる絵図、すなわち智光曼荼羅だった。これによって元興寺は従来よりも幅広い階層の支持を得られるようになった。この説話の前半には、熱心に勉強する智光が、後半には一心に浄土を願う智光の姿が描かれているが、それはそのまま学問中心の元興寺のあり方と、それ以降の浄土信仰中心の元興寺の性質を象徴しているようにみえる。

ところで、智光が認めているように、浄土をありありと思い浮かべ続けることは、実際には難しい。宗教のことだけではない。芸術でもスポーツでも、最も良い状態に自分をもっていくとする時には、コツコツと努力を積み重ねること、理想のイメージを自分の心底にまで浸透させることの二つ方法が必要なのではないだろうか。そして後者は一見容易くみえるけれど、本当は難しい。頼光が生前にやり遂げたそれを、智光が「自分にはできない」と述べるように、資質にも左右される。この説話はその差を認めており、その差を埋める為に絵図がもたらされている。この話は、智光より頼光が優れていることを言っているようで、本当は違う。資質もやり方も違う智光と頼光が、ともに浄土に到達できるということが大切なのである。

第 1 回

2019 年 6 月 15 日

東南アジアの多文化社会

—タイを事例として—

地域文化学科 准教授 ピヤダー ションラオン



1. タイはどんな国?

タイは東南アジア大陸部の真ん中に位置して、北部は中国南部、東北部はラオス、東部はカンボジア、西部はミャンマー（ビルマ）、南部はマレーシアと接している。首都であるバンコク以外、北部のチェンマイ、東北部のナコンラーチャシーマー、南部東海岸のソクラー、南部西海岸のプーケットの都市がある。バンコクは東京や大阪並みの大都会であり、スクンビット通りというビジネス街に大型ショッピングモールが並んでいる。この 40 年間タイは経済新興国の一つとして経済発展を成し遂げてきたが、首都と地方との地域格差や富裕層と貧困層の経済格差も広がり、それが国の重要な課題でもある。

2. 多民族社会

タイは他の東南アジア諸国と同じように多文化・多民族の国である。各地方にそれぞれの特徴があり、地域によって民族、食文化、言語なども異なっている。例えば、北部の山地に住んでいる少数山岳民族。彼らは、カレン族、アカ族、モン（ミャオ）族、ヤオ族、リス族などの民族に分類され、衣装や言語、生活習慣が異なる。従来焼畑で穀物を栽培し生業としてきていた。東北部（イサーン）に住んでいるラオス系のタイ人はラオス語に似たイサーン語をしゃべり、ご飯もうるち米よりももち米を主食とする。カンボジアに近いところはクメール系のタイ人がいる。南部にはイスラーム教徒（ムスリム）のマレー系の人々が多く住んでいる。これに加え、中華系、アラブ系、インド系タイ人も少なくない。彼らの多くは都市部に住んでおり、商売やビジネスをするものが多い。インド系とアラブ系は外観がタイ族の人と違うので区別できるが、中華系タイ人はタイ族との混血が多いため、タイ系なのか、中国系なのかははっきり区別するのが難しい。

3. タイ南部のムスリム社会

私の研究分野はタイの歴史であり、この 10 年間南部地方の社会・経済史に着目している。ただし歴史だけではなく、現地の社会・経済の変化、民族・文化の多様化、そし

て多文化共生の有様にも注目している。タイ南部にはムスリムのマレー系以外に、仏教徒のタイ系、中国系の人々が古くから混住している。しかも近年、観光産業のブームと食品加工産業の拡大によって単純労働のニーズが増えている。それを担っているのはミャンマーからの移住労働者である。特にプーケットと周辺の県であるパンガー県とクラビー県に約 5 万人のミャンマー人ワーカーがいるといわれている。家族や親戚連れで子供と青年も数多く、あるいはタイで知り合って結婚し子供を生むカップルも多い。ミャンマー人コミュニティが形成されているのか、子供たちはタイの学校に行かず、ミャンマー人学校に入る傾向がみられる。

4. フィールド調査から分かったこと

この 5 年間パンガー県の P 村と T 村にてタイ人とミャンマー人の小学校のあり方と変更を観察してきた。パンガー県はプーケット県と海を隔てて接しており、近年高級リゾート地として開発が進んでいる南タイの新しい観光地である。地元の経済は良くなっているが、教育現場を訪れると教育の質や教員不足、学生数の定員割れなどの問題もある。P 村の住民の九割はムスリムであり、村の小学校も先生と生徒のほとんどがムスリムである。T 村でもムスリム住民が大半であるが、5 年前ミャンマー人の学習センターができたため、ミャンマー人の子供が集まり年々数が増えている。ただしこの学校は正式な学校ではなく、その周辺に住んでいるミャンマー人たちが共同出資し自ら建てた学校である。現在はミャンマー人の教師 3 人と約 80 人の生徒がいる。この学校は現在小学 4 年生までしかないため、生徒は 4 年生が終わったら、ミャンマーに帰って進学するか、別の県のミャンマー人学校に編入するか、退学するかまだ決まっていない生徒も多く見られる。タイ政府には外国人学校を支援する方針があるものの、この学校からみると全国的かつ効果的に機能しているとはいいがたい。また現地のタイ人住民とミャンマー人との社会や生活の分断もあり、今後多文化社会のあり方はどうなっていくのが課題となる。

第 2 回

2019 年 6 月 22 日

現代ロシアの少子高齢化

地域文化学科 教授 五十嵐 徳子



ロシアでは、1991年のソ連の解体前後、出生率が1.9から1.3人下がるというショッキングな数字に直面した。それに呼応して、ロシアの人口は激減した。ただ、人口学者のエマニュエル・トッドが指摘するように、これはロシアだけの問題ではなく、先進国では少子化は運命付けられており、ロシアも遅かれ早かれ少子高齢化社会になっていたであろう。

ただ、先進国では、医療技術の進化により高齢化も進んでいるが、ロシアでは、出生率の低下のみならず、死亡率が高いことが特徴的であった。ここまで書くと、ロシアには少子化問題はあっても高齢化問題はないのではないと思われるかもしれない。2017年の日本の高齢化率が27.7%なのに対してロシアは14.6%であり、数字だけを見ると、ロシアの高齢化はそれほど進んでいるわけではなく、むしろ早死にである。事実、1990年代に男性の寿命が60歳に届かないこともあった。2017年でも男性の寿命は約65.92歳であり、確かに先進国としては寿命は短い。しかしいくら早死にの国ロシアでも寝たきりで介護が必要な高齢者はたくさん存在している。これまで可視化されることはなかったが、徐々に高齢化ケアに関する重要性は認識されつつある。

少子化かつ死亡率の上昇により人口が減少したことに対応するために、プーチン大統領は2005年の演説で、人口問題を「1990年代には手が回らなかった問題、差し迫った問題」と語り、2006年の年次教書では、ロシアが抱えている人口問題を解決するには、死亡率の減少、効果的な移民政策の実施、出生率の上昇が不可欠であると述べ、人口問題に真剣に取り組む姿勢を見せた。

少子化高齢化問題のうち、少子化問題に関してはロシア政

府も非常に力を入れて取り組んできた。2007年には、人口動態の危機を脱するため、「ロシア連邦2025年までの人口動態政策理念」を出し、産めよ殖やせよの家族政策が始まる。具体的には、子どもを産み育てる環境の整備を行うとともに、伝統的・保守的な価値観の普及を行っている。子どもを産み育てる環境整備としては、財政的な支援、保育園、学童保育、サマーキャンプなどの充実である。また、家族を中心とした伝統的・保守的な価値観の普及にも力を入れている。特に、出生率の上昇のために政府が最も力を入れてきたのが、新たな育児手当「母親基金」の創設。2007年1月1日から2016年12月31日までに生まれた2人目以上の子（養子を含む）に対して25万ルーブル（当時約112万5千円）支給されるというものであった。出産時に現金支給されるのではなく、子どもが3歳になった際に、(1)住宅の資金として、(2)教育資金として、(3)母親の労働年金の資金として支給される。支給額はインフレスライドするときめられた。これは現在でも続いており、2021年末まで延長されている。家族の価値の普及では、大家族の奨励など国を挙げて行っている。

一方、高齢化問題に関しては、これまであまり力を入れてこなかった。実際に数年前までは、ロシア人にロシアは早死になので高齢化の問題などないと言われてきた。ロシアでも高齢化率は2050年には現在の日本のレベルになると予想されている。しかし、ロシアでは家族介護が基本であるために特に介護を担っている女性の負担は大きい。ロシアの高齢化介護の状況は日本の介護保険制度導入前の状況であると感じる。本発表では、筆者の現地調査の結果を中心に現在のロシアの少子高齢化問題について明らかにしている。

第 3 回

2019 年 6 月 29 日

国際的人口移動現象

: 日本、ポルトガル、ブラジル、アメリカ

地域文化学科 教授 矢持 善和



(1) 日本とポルトガルの出会い

まず、日本とポルトガルの出会いのきっかけとなった歴史的人物はマルコ・ポーロであり、彼は「東方見聞録」の中で日本を紹介した。

次にザビエルとヤジロウの出会いがある。

1543年(天文12年)3名のポルトガル商人が中国人のジャンク船で種子島に到着した。その後1546年、ジョルジェ・アルバレスが日本人の逃亡者ヤジロウとその従者2名を乗船させ、1547年にヤジロウはマラッカに滞在するフランシスコ・ザビエルと対面したが、ザビエルはその後ヤジロウ等をインドのゴアに送り教義と言語の勉強をさせた。

そして、イエズス会創設者の一人であるザビエルはヤジロウの案内によって1949年に来日した。

織田信長の時代、メンデス・ピント「東洋放浪記」によれば、鹿児島から田浦、日向、博多、阿久根等の港には100隻のジャンク船、シナから2000隻の商船が停泊していた。

(2) 日本人のブラジル移民

日本からブラジルへの移民が始まってから110年以上の歴史が流れた。

1868年のハワイとグアムへの日本人移民の始まりから、1908年の笠戸丸によるブラジルへの移民の流れ。明治維新以降の歴史的背景に見られる国内人口の異常な増加により、当時の日本政府は帝国主義の一環として、国策としての海外移住を奨励・推進する必要性に迫られていた。一方で1888年の奴隷解放により帝政に移行したブラジルは、主にサンパウロ州のコーヒー農場における奴隷に代わる労働力をヨーロッパからの移民に求め、ドイツ、イタリア、スペイン等がその要望に応じ、約450万人もの大量の移民群がブラジルへの人口移動を行った。日本国政府もこのブラジルへの移民の送り出しの波に乗り、1908年から1941年の第二次世界大戦が勃発するまでの間に186,272名の日本人をブラジルに送り出した。

その後、1979年の第二次オイルショックと世界不況の影響によって、多くのブラジル人は海外への移住を決め、日系

人社会でも日本への「デカセギ」を希望するようになり、1988年前後から日本への人口移動現象が始まった。

(3) アメリカへの不法移民

2006年のブラジル連邦議会の移民調査委員会最終報告によれば、2001年度に合法ビザによって国外へ移住したブラジル人の数は、アメリカ合衆国には799,203人、パラグアイへは442,104人、日本が224,970人、ドイツが86,283人、ポルトガルが51,590人、イタリアが37,121人、アルゼンチンが35,051人、その他の国々へは211,573人となっており、総数1,887,895名と発表している。しかし実際には、VEJA誌の記事によれば合法、非合法に関わらず国外に長期滞在するブラジル人総数は、アメリカ合衆国には180万から200万人を数え、パラグアイには45万人、ヨーロッパには20万人を越えるだろうと推測している。つまり連邦議会の発表とは違って、上記の雑誌記事によれば、日本に居住するブラジル人約35万人を含め、実に300万人のブラジル人が国外に長期滞在していると推測される。

一方で、2004年12月19日にメルコスール・シンジケート(Sindicato Mercosul)から発行されたニュース記事では、メキシコからアメリカに不法入国するブラジル人はアメリカ合衆国とメキシコの国境において国境警察などの市場経済を潤す商品となっていると指摘している。また、ブラジル連邦議会の国外在住ブラジル人援護委員会はメキシコのコヨーテ(移民斡旋グループ)に対して逮捕を目的としてブラジル人1人あたりに約100ドルを支払う第三者グループの存在を調査しているを見出しで掲載している。つまり移民を仲介し、斡旋も行うが、アメリカの国境警察に越境する人々を引き渡し、二重の利益を受け取るグループである。

更に、2010年9月のEstado de Sao Paulo誌の記事によれば、2006年からは、コヨーテのグループに代わって元メキシコ軍特殊部隊の経験者等によるアメリカへの不法入国者を暗殺するCartel Los Zetasのグループがブラジル人、エクアドル人、エルサルバドル人、ホンジュラス人などを襲撃し、すでに28,000人が犠牲者となっていると記載されている。

第 4 回

2019 年 7 月 6 日

中国とベトナムの国境地域を探る

地域文化学科 教授 芹澤 知広



1. 中越国境地域をまたぐ民族

中華人民共和国では現在 56 の民族が、ベトナム社会主義共和国では現在 54 の民族が国家によって認定されている。中国には国家人口の大多数を成す「漢族」が、ベトナムには国家人口の大多数を成す「キン族」（「ヴェト族」ともいう）が含まれているから、中国には 55 の少数民族が、ベトナムには 53 の少数民族がそれぞれあるといえる。

しかし両国の国境地域にあたる山岳部に、国境をまたぐかたちで居住する少数民族について、その分類や名称が両国で一致しているわけではない。例えば中国の「漢族」は、ベトナムでは主に「ホア族」であるが、ほかにもシナ・チベット語族の漢語グループとして、ベトナムには「サンジウ族」と「ガイ族」がある。中国で自治区を構成する「チワン族（壮族）」は、ベトナムでは「ヌン族」になっている。

2. 中越国境地域をフィールドワークする

中国とベトナムのあいだの主要な関所は 3 か所ある。ベトナムから中国へ入るといことで考えてみよう。まず首都のハノイから北西に位置するラオカイ省の省都ラオカイ。その向こう側は、中国雲南省河口ヤオ族自治区の河口鎮である。

もう 1 つは、ハノイから東へ行き、中国広西チワン族自治区の省都南寧へ向かう道の国境の町、ランソン省のドンダン。向こう側の中国の町は憑祥。この国境を通るのが王朝時代からの正式なルートである。2019 年 2 月、アメリカのトランプ大統領と会うために中国経由でハノイを目指した、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長もここを通っている。

最後は、北部湾（かつては「東京湾」とよばれた）に面した、クアンニン省のモンカイ。向こう側は中国広西チワン族自治区の東興市。私はモンカイと東興市へ、それぞれ別々に出かけたことはあったが、2016 年に初めてここから中国へ行き、同じ日にベトナムへと戻ってきた。この中越国境地域沿岸部の文化的な特徴については、別に拙文で紹介している（芹澤 2018）。なお、本講座のもとになるフィールドワークは、JSPS 科研費による共同研究「中越国境地域の市場に

見る民族間交流とエスニシティの文化人類学的研究」（研究代表者芹澤、課題番号 26300038）によって可能となった。

3. 国境貿易に携わる人々を観察する

国境をまたいだ暮らしの一端を紹介しよう。国境で通関する人たちを見てみると、荷物をたくさん持っている女性が多い。ベトナムからベトナムのものを持って行って、中国から中国のものを持って帰る。モンカイで聞いたところ、モンカイに住んでいる人たちは、もともと中国と行き来して生活していたので、特別な通行証を与えられていて、毎日行ったり来たりするのに便利なようだ。なかには内緒で、中国側の友人の家に泊めてもらい、朝早くから中国側で商売をしている人もいた。

国境をこえる婚姻関係をもった女性が国境貿易を担っていることも多い。多くはベトナム人女性が中国人男性に嫁ぐ。直接に本人から聞いたこともあるが、中国人男性と結婚しているベトナム人女性のなかには、小さい時に誘拐されて連れて来られた人もいる。

ベトナムでは良質の自国の製品はまだまだ少なく、中国製品は安くて良質と考えられているので、ベトナムの生活用品の多くが中国製である。中国で買ったものを手を持って帰ると、ベトナムで買う商人がいる。ベトナムから中国へは、煙草や香水などの加工製品に加え、水牛の角や、まな板用の木材など原材料が多い。アメリカのブランドの煙草やシャンプーは、世界商品としては同じ品物でも、ベトナム市場向けにベトナムで製造された商品は、中国市場向けに中国で製造された商品よりも価格が安いので、ベトナムから中国へ持って行き、中国人に売ると利ザヤが稼げるのである。

【参考文献】

芹澤知広

2018 「ヌン族の華人の祀る神 —中国・ベトナム・オーストラリアの実地調査から—」『アジア・アフリカ地域研究』（京都大学、第 17-2 号、227-257 頁）。

第 1 回

2019 年 9 月 14 日

郡山周辺の中世石造物

大和郡山市職員 山川 均



大和郡山市と所縁の深い叡尊（1201-90）と忍性（1217-1303）は、中世に律宗を再興したことで知られている。この2人の僧侶は師弟関係にあり、叡尊は西大寺（奈良市）の中興開山、一方の忍性は極楽寺（鎌倉市）の開山である。彼らの業績は広く知られているところであるが、近年その業績として、すぐれた作風の石塔や石仏の造立も加えることができることが知られてきている。

忍性と石造物 銘文等によって忍性との関係が明らかな石造物として、箱根山宝篋印塔がある。この石塔の落慶供養は、銘文によれば正安2年（1300）8月21日だが、この際、供養導師を務めたのが良観上人（忍性）であった。制作を担当したのは大蔵安氏と心阿という2名の石工であるが、この両名は親子であった。鎌倉長谷寺所在の宝篋印塔板碑は、心阿が父・大蔵安氏の十三回忌に造立したものである。さらに付記すれば、大蔵安氏の父にあたると思われる大蔵安清は貞永元年（1260）、額安寺（大和郡山市）に宝篋印塔を造立しているが、ここは忍性が出家した寺であり、3基ある忍性の墓の一つは、この額安寺に存在する。

またこれに先立つ正応5年（1292）、忍性は師僧・叡尊の三回忌を修するために西大寺に還住するが、この時期、瀬戸内において石造物の造立が盛んになっており、その主な作者は上述の心阿であった。正安2年（1300）、忍性は叡尊に菩薩号が下賜されたことを契機に鎌倉に戻るが、その際に供養導師を務めたのが上記の箱根山宝篋印塔ということになる。箱根山精進池のほとりにはこの宝篋印塔以外にも多数の石塔や磨崖仏があるが、これらはおそらく忍性の指示に基づき、大蔵安氏（そしてその死後は心阿）が中心となって制作したものである。

さらに瀬戸内や箱根において盛んに石塔・石仏（摩崖仏）が造立されていた頃、大和の生駒山（生駒市）周辺においても多数の優れた石塔・石仏が造立されている。生駒山は忍性が生涯に亘って思慕した行基（668-749）の墓（竹林寺境内）がある場所であり、さらにこの竹林寺は、忍性の若い

頃の修行の場である。そしてここには、上記した3基の忍性墓の一つも存在する（残る1基は鎌倉極楽寺に所在）。生駒山におけるこの時期の石造物の代表的存在である石仏阿弥陀三尊石仏（永仁2年〔1294〕）の作者は伊行氏であり、こうした生駒山の石造物の多くは伊行氏の手になるものと思われる。なお、大蔵安氏や心阿らを「大蔵派（石工）」、伊行氏ら「伊」姓の石工を「伊派（石工）」と呼ぶこともある。

忍性は嘉元元年（1303）7月12日に極楽寺で入滅するが、その5年後となる徳治3年の7月（忌月）に心阿が造立した鎌倉安養院宝篋印塔には「□観上人」の名が刻まれており、これを「良観上人」と読めば忍性のこととなる（その可能性は高い）。

叡尊と石造物 般若寺（奈良市）の中心的存在である十三重層塔は、建長5年（1253）頃に竣工したと考えられている。この石造層塔の造立は良慶という僧侶が熱心に進めてきたものであったが、良慶が叡尊の弟子になったことからその造立は西大寺によって引き継がれた。このとき叡尊が掲げた層塔造立（般若寺復興）の目的は、中世被差別民の救済である。また、石工は伊派石工の伊行末とその子・行吉であった。

それから30年余り後となる弘安8年（1285）、叡尊は兵庫津周辺の遊女救済を目的に、逆瀬川十三重層塔を造立する。また翌弘安9年には宇治川の漁民救済を目的に宇治浮島十三重層塔を造立した。これは、前世に遊女として人心を惑わせ、また漁民として殺生を重ねたことが、今生において被差別民となった原因だとする中世仏教の「因果観」に基づくものである。叡尊が般若寺十三重層塔造立の頃に有した被差別民救済思想は、その数十年後にはその根源（前世）に遡ってそれを改めるべきだ、という方向に進んだことを伺わせる。

以上のように石造物からは、文献からは伺い知ることができなかった高僧の活動やその背後にある思想を伺い知ることが可能である。またこうした研究はまだ緒についたところであり、今後の進展が大いに期待される分野である。

第2回

2019年9月21日

郡山と春日若宮おん祭

歴史文化学科 教授 幡鎌 一弘

春日若宮おん祭は、保延2年（1136）9月17日に始まった。興福寺が、自らの大和国支配を朝廷に認めさせていくために創出した、大和国一國規模の祭礼である。以後、多少の中止・中断はあるが、連続と続けられて現在に至っている。

一國の祭礼であり、当然のことながら、大和郡山市地域の人々とおん祭は関係する。衆徒の筒井氏はおん祭のなかでも大役の田楽頭役をつとめ、あるいは戊亥脇党の一員だった郡山氏が流鏝馬頭役となった記録がある。とはいえ、春日若宮おん祭に郡山が強い影響力を持つようになるのは、天正13年（1585）、豊臣秀長が大和郡山城に入った時である。秀長の郡山城入部は、大和国の中世と近世を分ける分水嶺といつてよい。秀長は自らおん祭のスポンサーになって祭を変えていった。大きな変更点は、松の下に仮屋を作ったこと、流鏝馬行事に自らの家臣団を傳（従者）の役として参加させたことである。紆余曲折はあるが、前者は奈良奉行が松の下で祭礼を検知することにつながった。後者は大名が負担する乗込馬や諸士行列の奉仕となった。現在のおん祭では、大名行列がひととき人目をひくが、秀長が、それ以前の祭礼の伝統を引き継ぎながら、その一部を改めて行列を華美に飾ったことがその始まりである。

元和元年（1615）に水野勝成が郡山城に入り、郡山藩が成立する。郡山藩は大和国に多くの所領を与えられていたため、所領の高割で大名・旗本に賦課されていたおん祭の負担も大きかった。たとえば、本多政長・政利が大和国内に19万石を領していた時には槍300本を奉仕し、本多忠常（12万石ただし、大和国内には78,700石）は、掛物（雉1,200・狸143・兎136）のうち、雉200・狸22匹・兎22匹を納めた。郡山藩・高取藩・藤堂藩・小泉藩による諸士行列、あるいは大名・旗本による槍持は華々しく行列を飾った。槍鞘は遠目でも大名を見分けられるように工夫されていた。おん祭でも槍持の装束や槍鞘は絵図や記録に書きとめられている。

柳沢吉里は享保9年（1724）に初めて郡山に入った。その年のおん祭に郡山藩は長柄130本、神馬17匹、家中神馬12匹、騎馬13人など、総勢653人で奉仕している。



幕末の記録だが、郡山藩の「年中行事」によって、藩の奉仕の準備を抜き書きすると以下ようになる（江戸時代の若宮祭礼は11月27日に行われていた）。9月1日に、出仕する人と城内にとどまる控の人員のリストを作成するよう指示が出る。11月1日、馬供連・神馬を差し出す人数書が決まる。ただし、家老の分は祐筆へ、年寄分は月番年寄へ名簿を渡すことになっていた。11月22日には、厩において祭礼出役の面々が試乗馬を行う。さらに、番頭・御槍奉行・出役大目付などが指名される。出役大目付は、11月25日から御用部屋出仕を免じられる。その理由は説明されていないが、小泉藩の例を見ると、おそらく祭礼前の精進のためだろう。祭礼前日の26日は毎月の評定日であるが、11月に行われない。また、若宮祭礼のため翌27日を休日同様の扱いとする旨各所へ連絡される。かなりの人数が奈良に出向くので、準備もあって、26・27日の日常の仕事はほぼ休止状態だった。ただ、全家老・全年寄・当番大目付は登城し、怠りないように目を配った。

11月27日の祭礼当日、早朝から人数が繰り出される。藩主が在城し行列を検知するときには、四目垣（正確な場所はわからない。鉄門から三の丸に出たところか）にご覧所を作り、年寄・大目付は同所に薄縁を敷き座って検分することになっていた。柳御門内の箱番所から平岡家門前（五軒屋敷のうち）まで奴振をする。家中は、五軒屋敷前通りでそれぞれ見物した。また、三の丸での行列揃がなければ西奈良口町の西にあった武家地（小川町、現在の北郡山町）の馬場で馬場揃をしたという。

「年中行事」はここまでなので、以下、奈良での様子を他の史料で補っておこう。奈良に入ると、奉行たちは一の鳥居の西側の棧敷に座って出番を待った。松の下での一連の芸能奉仕が終わると、指示に従って行列を進め、松の下の東側ですぐに南に折れて、鷲原で待機する。奈良奉行に挨拶をした後、流鏝馬の馬場を槍持が警固し、流鏝馬終了後に退散する。諸士行列や槍持が御旅所神前で拝礼することはなかった。

第 3 回

2019 年 9 月 28 日

旧大和郡山藩領の寺社と地域社会

公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会調査員
奈良県立同和問題関係資料センター所長
奥本 武裕



公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会は、郡山藩政史・郡山藩領地域史の調査研究プロジェクトとして「郡山藩及び郡山藩領調査研究会」を組織し、旧藩領内の諸地域に残された古文書など歴史資料の調査・研究を行っています。平成 26 年度から同 28 年度までは、柳沢時代の郡山藩領内の寺社史料に関する史料調査を行い、その成果を同 29 年（2017）3 月に『郡山藩及び郡山藩領調査研究会報告書 第一集 社寺一（浄土真宗・融通念仏宗）』として刊行しました。

柳沢吉里が入部した享保 9 年（1724）には、大和国の郡山藩領は石高 78,750 石、村数 145 か村で、寺院 398 寺、神社 142 社がありました（同年「和州・河州寺社鑑」柳沢文庫蔵）。今回のプロジェクトでは、このうち浄土真宗寺院（140 寺中 34 寺）・融通念仏宗寺院（38 寺中 23 寺）を中心に、他宗派の寺院 12 寺、神社 10 社を加えた史料調査を行いました。

浄土真宗寺院、融通念仏宗寺院の分布には地域偏差があり、添下郡・平群郡などでは浄土真宗と融通念仏宗が拮抗しますが、葛下郡・広瀬郡など浄土真宗寺院が優勢となっています。こうした偏差は両宗派の奈良盆地への展開過程によって生じたものと考えられ、その解明が大きな課題となります。

郡山城下町の寺院の多くは、城下町の整備や城主の転封にともなって、新たに創建された寺院や、他地域から移転してきた寺院で、城下町内で寺地を移転している寺院もあります。また、浄土真宗寺院の場合、東本願寺から西本願寺に転派している寺院も複数存在し、現在見ることもできるよう

な城下町の寺院の配置は、比較的長い期間をかけて形成されたものであることがわかります。

城下町所在寺院のうち、今井町の光慶寺（浄土真宗本願寺派）は、江戸時代には大和国内外に 40 寺に及ぶ下寺を有するとともに、郡山藩と西本願寺の間を取り持つとともに、藩領内の西本願寺末寺院を管轄する「役寺」をつとめた有力寺院でしたが、残された史料からその成立過程をある程度解明することができました。光慶寺はもと山城国久世郡岩田村（現京都府八幡市）に所在する「岩田門徒」と呼ばれる門徒集団でしたが、15 世紀末には大和国各地にその影響が及んでいました。

また、藩領内の寺院では広瀬郡箸尾（現広陵町）の教行寺（真宗大谷派）が、「五箇寺」とよばれる東本願寺教団の最有力寺院で、大和国内外に 60 寺を越える下寺を持っていました。摂津国富田に所在した教行寺は、享禄 5 年（天文元・1532）に蜂起した天文一向一揆を契機に「百済門徒」と呼ばれる門徒集団を吸収することで大和国内に大きな影響力を持つに至りました。

「百済門徒」は、広瀬郡百済（現広陵町）を中心とする浄土真宗門徒集団で、15 世紀後半までには大和国内に広く展開していたと考えられます。「百済門徒」のうち天文一向一揆の中心となったのは添下郡北部の門徒たちで、この地域には、先の光慶寺門徒もほぼ同時期に展開していました。

これらのことをふまえれば、これまでほとんど注目されてこなかった添下郡北部の浄土真宗門徒が果たした役割の大きさを認識する必要がありますが、その始原についてはなお未解明であり、今後の課題としていきたいと考えています。

第 4 回

2019 年 10 月 5 日

浦上キリシタンの配流と郡山

元天理大学文学部教授
公益財団法人郡山城史跡・柳沢文庫保存会研究員
谷山 正道



はじめに

高等学校の歴史教科書には、明治初期に起きた「浦上教徒弾圧事件」について、「キリスト教に対しては、新政府は旧幕府同様の禁教政策を継続し、長崎の浦上や五島列島の隠れキリシタンが迫害を受けた。しかし、列国の強い抗議を受け、1873（明治6）年、ようやくキリスト教禁止の高札が撤廃され、キリスト教は黙認された」、「浦上のキリシタンは、1865（慶応元）年、大浦天主堂の落成を機にここを訪ねたフランス人宣教師に信仰を告白して明るみになった。しかし、新政府は神道国教化の政策をとり、浦上の信徒を捕え、各藩に配流した（浦上教徒弾圧事件）」という記述が見られる（『詳説日本史 B』、山川出版社）。

長崎で捕縛された 3400 人近くの浦上キリシタンは、新政府の指示により名古屋以西の 20 藩（津和野藩以外は 10 万石以上の大藩）へ送られ、改宗を迫られることになった。配流先には、大和の郡山藩も含まれており、当地へは計 86 人が送られてきた。明治 2 年（1869）の年末のことで、今年はそのから 150 年という節目の年にあたる。

本講座では、幕末維新期のわが国と欧米列強との関係を見据えながら、①多数の浦上キリシタンが捕縛され各地へ配流されることになった経緯、②信徒に対する郡山藩の処遇のあり方（当地での信徒の様子）、③キリスト教禁止の高札が撤廃されるに至った経緯について話した。なお、②については、（史料が豊富に残っているわけではないが）関係史料の紹介につとめ、③に関しては、「廃藩置県」という要素も視野に入れながら考察した。

以下、当日の内容レジュメを掲げておきます。

1. 「信徒の発見」

- 近世の「鎖国」体制・・・幕府による貿易統制とキリシタン禁制。
- 開国から開港へ・・・産業革命を背景とした欧米列強の東アジアへの進出、嘉永 6 年（1853）のペリー来航と翌年の和親条約の締結、安政 5 年（1858）の通商条約の締結。

- 通商条約と宗教問題・・・「日本にある亜墨利加人、自ら其国の宗法を念し、礼拝堂を居留場の内に置も障りなく、并に其建物を破壊し、亜墨利加人、日本人の堂宮を毀傷する事なく、又決して日本神仏の礼拝を妨げ、神躰仏像を毀る事あるへからず、双方の人民互に宗旨に付ての争論あるべからず、日本長崎役所に於て踏絵の仕来りは既に廃せり」（「日米修好通商条約」第 8 条）、外国人の居留地外での宗教活動は禁止、日本人のキリスト教信仰に関する禁制は継続。

- 長崎での大浦天主堂の建立・・・プティジャン神父（パリ外国宣教会のカトリック司祭）がフューレ神父の跡を承けて元治 2 年（1865）に建立（フランス寺と称される）。

- 長崎近傍の浦上村・・・キリシタン大名大村純忠の旧領、隠れキリシタンの里（寺檀制度の導入に伴って聖徳寺〔浄土宗〕の檀徒となったが密かに信仰を継続）、キリシタン検挙事件の発生（寛政 3 年〔1791〕の「一番崩れ」、天保 10 年〔1791〕の「二番崩れ」、安政 3 年〔1856〕の「三番崩れ」）。

- 「信徒の発見」・・・浦上村浜口の（杉本）ゆりら 15 人ほどがフランス寺を訪れプティジャン神父に信仰を表白（「ワレラノムネ アナタノムネオナジ」）、1865 年 3 月 17 日のことで「東洋の奇跡」として世界のキリスト教徒に衝撃と感動を与える。

- 「浦上四番崩れ」・・・浦上村の信徒たちが檀那寺（聖徳寺）に届けずに自分たちで勝手に葬儀を行うという事件をきっかけにキリシタンの存在が発覚、慶応 3 年（1867）6 月に長崎奉行所が主だった信徒 68 人を捕縛、入牢者に対する苛酷な処遇、各国領事（特にフランス）からの釈放要求、9 月 14 日までに全員出牢（幕府とフランスとの関係もあって徹底的な取り締まりには至らず）。

2. 新政府の宗教政策と浦上キリシタンの配流

○新政府の成立・・・慶応3年(1867)10月14日に行われた大政奉還の後、討幕派は12月9日にクーデターを決定して「王政復古の大号令」を発し新政府を樹立(その後の政情は不安定で、翌年1月から1年半近くにわたって内戦が続く)。

○新政府の宗教政策・・・王政復古による祭政一致の立場から、慶応4年(1868)3月に「神仏分離令」を発して旧来の神仏習合を禁じるとともに、明治3年(1870)に「大教宣布の詔」を発するなど、神道による国民教化の推進をはかる。

○慶応4年(1868)3月の「五榜の掲示」・・・「五箇条の誓文」(公議世論の尊重と開国和親など新政府の国策の基本を示し天皇親政を強調)公布の翌日に掲示、儒教的道徳を奨励するとともに徒党・強訴・逃散やキリスト教を禁止(旧幕府の民衆統制策を継承)、「第三札」で「切支丹邪宗門」を「制禁」(外国公使からの抗議に対応して、閏4月4日の太政官布告で文面を一部変更、「切支丹宗門」と「邪宗門」との区分)。

○浦上村の状況・・・慶応4年(1868)4月の長崎裁判所からの上申書の記述内容。

○新政府による対応策の策定・・・新政府による議案の作成と藩主らへの諮問(4月22日)、各藩主(郡山藩主柳澤保申を含む)からの意見書の提出(4月23日)、政府による浦上キリシタンの配流案の策定と関係各藩への通達(閏4月18日)。

※信徒の取り扱いに関する5か条にわたる通達・・・①「右宗門元来御国禁不容易事ニ付、御預ノ上ハ人事ヲ尽シ、懇切ニ教諭致シ、良民ニ立戻リ候様厚ク可取扱候、若シ悔悟不仕者ハ不得止可被処厳刑候間、此趣相心得、改心ノ目途不相立者ハ可届出事」、②「改心ノ廉相立候迄ハ、住人トハ屹度絶交ノ事」、③「開発地土工・金工或ハ石炭堀、其外夫役等勝手ニ可召使事」、④「山村ニ住居可為致事」、⑤「当日ヨリ先ツ三ヶ年ノ間、一人ニ付扶持何程カツ、其藩々へ被下候事」。

○浦上キリシタンの第一次配流・・・長崎に赴いた政府の参与木戸孝允と長崎裁判所総督の沢宣嘉らが協議、信徒の中心人物と目された114人(全員男子)を捕縛して山口

(66人)・津和野(28人)・福山(20人)の3藩へ配流(5月22日に長崎を出帆)、信徒に対する苛酷な取り扱いと各国公使らによる抗議。

※取り消しになった閏4月18日付の各藩への配流案・・・6月に郡山藩主へも通達あり。

○浦上キリシタンの第二次配流(総配流)・・・明治2年(1869)5月に戊辰戦争が終結、公儀所の会議でキリシタンに対する処分はするが厳刑(死罪)は行わないことを決議、その後浦上キリシタンの総配流に向けての準備(各藩への配流案の再策定と信徒の取り扱いに関する方針の再検討など)を進め、12月に3400人近くを計20藩(郡山藩を含む)に配流。

※関係各藩への信徒の取り扱いに関する10月の通達・・・

①「御預之者共従来支配地人民同様懇々撫育シ、開墾土工金工其外夫役ニ召仕、相応産業ニ基候様可取扱事」、②「異宗信仰ヲ厳禁シ、人事ヲ尽シ教諭ヲ加へ、良民ニ復シ候様精々教化可致事」、③「御預人引取方、来ル十一月二十五日後ハ何時モ差支無之様手当可致置候事、但御預藩々最寄便宜ノ港迄長崎県ヨリ護送可ニ付、掛合次第速ニ請取ノ者可差出候事」、④「諸費ハ藩用ヲ以テ可取賄、尤漸次産業ニ基キ公費無之様処分可致候事」。

※配流に反対する列国への説明(理由づけ)・・・明治3年(1870)1月の関係史料参照。

3. 郡山へ流された信徒と郡山藩の処遇

○長崎から郡山への「旅」・・・明治2年(1869)12月、『旅の話』の記載。

○郡山へ移された信徒たち・・・明治4年(1871)6月「異宗門人員帳」の記載。

※郡山藩が預かった「異宗」徒は計86人(男39人・女47人)・・・うち10人は明治2年(1869)12月12日に、76人は12月26日に大坂で「請取」。

※浦上村での居住地・・・いずれも本原郷、「字一本木」(19家族)、「字平」(1家族)、「字船渡」(2家族)、「字前河内」(1家族)、「字道上」(1家族)。

※「家族揃」は24家族のうち13家族。

※郡山での死亡者は 4 人・・・忠八（明治 3 年 2 月 15 日に 78 歳で死去、雲幻寺に仮埋）、もと（同年 2 月 29 日に 13 歳で死去、雲幻寺に仮埋）、ふし（同年 7 月 27 日に 39 歳で死去、雲幻寺に仮埋）、惣平（同年 11 月 20 日に 47 歳で死去、新木村墓所に仮埋）。

※郡山での出生者は 1 人・・・源三郎（明治 3 年 2 月 27 日に出生）。

※ 83 人全員が「不改心」。

○信徒の收容先・・・明治 2 年（1869）12 月に雲幻寺（良玄禅寺）へ收容したのち 3 年（1870）3 月頃に「金崎と云ふ二階建の立派な旅館」（場所不明）へ移し、同年 10 月頃に 4 か所（柳町 2 丁目・柳町 3 丁目・魚町・綿町の「元会所」）に分配。なお、4 年（1871）6 月に外務権大丞楠本正隆が来訪した後、今後「改心之者」が出た場合には、「柳町・蘭町ニテ所」の「会所」へ收容すると報告している。

※ それぞれの場所については、三俣俊二氏の労作を参照。

○信徒に対する郡山藩の処遇・・・明治 4 年（1871）6 月の楠本正隆巡察時の状況と楠本の指示にもとづく対応、「都而取扱向之儀ハ、居内出入・湯屋往来等随意ニ致させ、処分寛二過キ、取締不都合之廉も有之候」という楠本の受けとめ。

※外務権大丞楠本正隆・中野健明の巡察・・・北陸の藩に預けられている信徒が残酷な取り扱いを受けているという外字新聞の報道とイギリス公使からの抗議が引き金、信徒を預かっている各藩を訪れて信徒に対する処遇の統一化と改善をめざす。

※『旅の話』には、「信徒中の硬骨漢」の収監などに関する記載が見られる。

※高瀬道常の『大日記』に、「郡山ニ長崎辺耶蘇之者八十人計預リ、此節男八人足ヲ働居候よし」という、明治 3 年（1870）6 月頃の記事が見られる。

※郡山藩の場合、受入信徒 86 人のうち明治 4 年（1871）6 月までの死亡者は 4 人で、死亡率 4・7 パーセントという数値は、20 藩のなかで最も低かった（全体の平均値は 18.1 パーセントで、最も高かったのは和歌山藩の 33.8 パーセント）。また、脱走者もなかった。

※郡山藩の場合、改心者は皆無であった。

4. 廃藩置県後の動向

○統一奈良県の成立と信徒に対する処遇・・・明治 4 年（1871）11 月に統一奈良県が成立（郡山には出張所を設置）、5 年 4 月に「奈良県郡山出張所」から「異宗人」（女性）の「日稼働」についての「廻達」、5 年 5 月に古市（元津藩城和奉行所の所在地）で收容されていた信徒 26 人を郡山へ移送（三の丸で收容）、5 年 5 月の『日新記聞』3 号の記事（「県庁ニ於テ異宗ノ徒ヲシテ新道ヲ開カシムト云噂アリ、又徒刑人ヲ以テ鉦山ヲ稼カシムト云コトモアリ」）、『旅の話』の記載（5 年 12 月に 12 歳～20 歳の男女は奈良の大仏付近へ移され、他の者は「天ノ川」の鉦山へ）、高瀬道常『大日記』の記事（「十津川郷銅山」での労働と「忒拾才計以下の女子」を改心させるための策略）。

※『旅の話』に記されている「天ノ川」の鉦山での労役・・・明治 4 年（1871）10 月に五代友厚が稼業権を取得した吉野郡天川郷和田村の「天和銅山」か（←薩摩出身の奈良県令税所篤〔4 年 11 月～6 年 11 月在職〕と五代との関係）。

○信徒の帰還・・・改心者の帰還公認（明治 5 年 2 月）から不改心者の帰還公認（6 年 3 月）へ、改心帰還者は計 1022 人で不改心帰還者は計 1883 人（このほか逃亡及び残留 20 人、死亡 664 人、生児 175 人）、信徒の放還政策実施に至る要因（欧米列国からの抗議、条約改正交渉上の障壁、改心を拒み続ける多くの信徒たち、県の負担となった経費）。

※奈良県内に配流されていた信徒も全員が解放され、6 年 5 月 30 日に浦上に帰着。

○キリスト教禁止の高札の撤去・・・明治 6 年（1873）2 月 24 日に布告、新政府によるキリスト教の黙認（→信教の自由の公認は同 22 年〔1889〕2 月 11 日に発布された「大日本帝国憲法」による）、宣教師による日本人に対する布教活動の推進。

おわりに

○郡山に残る記念碑（「切支丹流配碑」）・・・大正 15 年（1926）7 月にヴィリオン神父が雲幻寺境内に建立、当地で死没した信徒の慰霊（刻まれている洗礼名と俗名）、配流から 100 年にあたる昭和 44 年（1969）の 11 月 3 日にカトリック大和郡山教会の前庭へ移転（毎年 11 月 3 日にミサが行われている）。

○「浦上信徒郡山流配 150 周年」を期して企画されているイベント

2019年8月1日

歴史学界の動向と「世界史」教科書

歴史文化学科 教授 谷井 陽子

歴史観、あるいは歴史的事実に対する評価は、時代によって変遷するものである。学校で教える歴史は、歴史学界の主流をなす見方に沿っているため、歴史学界の動向は教科書や指導要領にも反映される。第二次世界大戦後に歴史教科書が大きく書き換えられたことはよく知られているが、戦後から今日に至るまでの約半世紀の間にも、歴史学界には大きな変化が起こっているため、それが教科書に反映されていることは予想できよう。そこで、今回はこの半世紀の間の高校「世界史」教科書を取り上げて、その点を検証してみた。

今回、高校「世界史B」の教科書、特にシェアの大きい山川出版の教科書を取り上げて調べたところ、最も大きな変更点は、東南アジア・アフリカ・ラテンアメリカなど当初は簡略に済まされていた地域の歴史に関する記述や、移動・交流に関する記述の充実といった点で、変更というよりは増加とすべきである。記述の根幹部分は、むしろ驚くほど変わっていない。

「驚くほど」というのは、この間の歴史学界の動向と比較してのことである。1969年から刊行された岩波講座『世界歴史』の序言は、戦後の歴史学が唯物史観に基づく発展段階論に関心を向けたとし、それが「歴史教育の側からの要請に十分にこたえるほどには、具体的な世界史の全体像を提供するものではなかった」と認めながらも、新しい視点を提示したことを高く評価している。唯物史観に基づく発展段階論は、世界共通の普遍的な歴史発展のパターンを想定するものである。この版の岩波講座『世界歴史』の各章は、普遍的な発展段階の存在を前提とした記述になっており、全体の構成も「古代」「中世」「近代」といった世界共通の時代区分を前提としたものになっている。ところが、1998年以降に刊行された新版の岩波講座『世界歴史』の序言では、「いまや歴史に普遍法則を強要する見方は真偽を疑われ」ようになったとし、むしろ個別の文明圏の固有性に関心が向けられていることを述べる。

このような歴史学界の変化が教科書にあまり反映されていない理由として、一つには歴史教育が歴史研究の先鋭な部



分を必ずしも反映せず、学界の統一見解が定まるのを待つためタイムラグが生じるからという点が挙げられる。またそれ以上に、とにかく重要性だけは間違いない基本的事実のみを採用し、中立的で慎重な記述を心掛けているということが考えられる。

たとえば、「世界史B」の教科書で明朝の成立に関する記述を見ると、この半世紀でほとんど変化がない。明朝成立直後に定められた「里甲制」を取り上げると、一貫して太字扱いの重要事項で、この点も変わらない。だが、里甲制の評価は研究史上大きな変化を経てきている。1960年代には、里甲制は郷村の封建的な支配関係を国家が上から重層的に支配するための制度として重視された。つまり、封建制的社会という世界共通の発展段階が中国にもあったことを示す事象として捉えられたのである。1980年代以降になると、里甲制は単に徴税など行政の補助的業務を行う制度とする説が有力になった。しかし、この間、教科書の説明はほとんど変わっていない。

なるほど、110戸を編成して1里とし、そのうち10戸を里長戸、100戸を甲首戸として、行政上の役に当てるという基本的なしくみについては、説明を変えようがない。だが、里甲制を重要事項として取り上げる以上、なぜ重要なのか明らかにしておく必要があるはずである。その点に踏み込むと、中国の国家と社会の歴史的發展についてはっきりとした見方を提示しなければならなくなるが、おそらく教科書はそれを避けている。

明確な歴史観を打ち出すことを避けたために、教科書の記述は安定性を保っているとも言える。しかし、個別事項の評価が曖昧では、その事項の意味が理解できず、知的関心をそそられない。こうした「世界史」教科書の問題点が将来的に克服できるのかどうかは不明である。むしろ、教育現場では教科書の限界を承知させ、その背後にある様々な解釈や歴史観の存在に目を開かせることに意義を見出せるかもしれない。

第1回

2020年10月3日

カウンセリングにみる現代の心

人間関係学科 准教授 高嶋 雄介

1、心の病をどう考えるか

風邪をひいて内科に行く、歯痛になって歯医者に行く。そういったことに比べて、こころの苦しみをどうにかするためにカウンセリングに行くことは、一般的には敷居が高いことであろう。それは、どこかでカウンセリングに行くことは意志や気持ちが弱い、あるいは、精神に問題があっただけかといった偏ったイメージがあるからかもしれない。しかし、そうではないだろう。

たとえば、風邪の症状について考えてみよう。風邪による発熱や咳といった症状はとても不快ではあるが、それは侵入してきた細菌やウイルスから体を守るための反応である。そして、人の体はそうした反応を経て、細菌やウイルスに対する抗体ができ、それらを退ける新たな力を身につけたり、共に生きていくための新たなウイルスとの関係性を築いたりしていく。こころの病に伴う様々な症状も、ある意味では、風邪に伴う咳や発熱と同様だと考えられる。つまり、心の病に伴う症状は主観的にはとても不快で、一刻も早く取り除きたいものであっても、それは、今までとは異なる感じ方、考え方、あるいは、新たな対人関係や人生を手にしていくことに伴って生じる反応だとも考えられるのである。

こうした考え方は、個人の問題として症状を捉える観点であるが、ここでもう少し広く別の観点からも考えてみよう。鈴木（2019）は精神科を訪れる患者を「坑道のカナリア」とたとえる。かつて炭坑で働く人たちは、カナリアの入った鳥かごを携えて坑道に入って行った。炭坑内の空気には一酸化炭素などが発生していて、気がついた時には身動きがとれず死に至るといったことがあった。カナリアは人間より敏感なので、人間の身体には影響のないような僅かな空気の変化にも反応する。炭鉱夫はそれを見て坑道内の空気の変化を察知したのである。つまり、鈴木は坑道内の空気を社会の空気感や時流に、カナリアを精神科を訪れる患



者になぞらえて、こころの病を抱える人たちは、われわれが生きている社会や時代の変化にいち早く気がつき、影響を受け、そこで生きるべく格闘している人たちだと述べているのである。このように、こころの病とは単に個人の要因によるだけではなく、社会の在り方とも密接に関連していると言えるだろう。

2、心の病と日本社会の変遷

こころの病が社会の在り方と密接にかかわっていることは、こころの病には時代によって流行があるということも一つの証左であろう。社会学者の知見を借りると、戦後日本は、1945-60年までの「理想の時代」、60-75年の「夢の時代」、75-95年の「虚構の時代」、それ以降の「動物化の時代」に区分できる。理想の時代には、「大きな物語」や「第三者の審級」といわれる様々な物事の良し悪しを判断する基準や進むべき方向性が社会全体で共有されていた。こうした時代においては、理想から逸脱することによって、恥や恐怖を喚起される「対人恐怖」に苦しむ人が多かった。夢の時代は、少しずつ大きな物語の力は失われはじめ、社会性を帯びた理想よりも、個人主義的な夢が追求される時代であった。この頃には、社会や共同体の基準、方向性、人々を下支えする力が弱くなっていったため、その代わりに、過度に理想化や脱価値化しながら、家族などの狭い範囲の関係性にしがみついた「境界例」が増加した。そして、虚構の時代は、大きな物語が失われ、小さな物語、すなわち、個々人が信じる多種多様な基準・価値観という考えが強くなり、様々な基準・価値観が横並びに乱立するようになった。それに伴って、人格においても一つの中心がなくなる多重人格などの「解離性障害」、あるいは、様々な選択肢の中から、どの何の価値観や基準も選ばず、社会に参入しない「社会的ひきこもり」が注目を集めるようになった。

3、カウンセリングにおける現代的な心の特徴

そして、2000年代は、動物がそうであるように、他者を必要としない、あるいは、他者がいない動物化の時代といわれるようになった。この頃、時を同じくして、増加が指摘されたのが「発達障害」である。発達障害の病態は様々であるが、精神科医の内海は、発達障害の基本障害は「他者からこちらに向かってくる志向性に触発されない」点にあるとした。人は他者からの眼差し、関わり、志向性によって、触発され、自己が形作られていく。したがって、他者の志向性に触発されないと、自己が未形成であったり、自他が未分化な状態のままにとどまったりするのである。実際に発達障害と診断されるのは狭い範囲の人たちであるが、現代社会において、こうした発達障害的な傾向をもつ人が増加していることは、多くの臨床心理学者や精神科医が指摘するところである。

4、現代的な特徴をもつ人たちのイメージ

カウンセリングにおいては、箱庭療法や描画などを用いた芸術療法がおこなわれる。こうした技法は、従来、作られた世界や描かれたイメージには、心の状態が映し出され、その内容を共に味わったり、解釈したりすることで、治療が進み、変化していくという前提に立っていた。ところが、先に述べたような、自己が未形成であったり、自己の

感覚が曖昧、不確実であったりする、いわゆる発達障害的、現代的な特徴をもつ人たちは、心の内側が映し出されるとされる作品の内容以前、すなわち、作品を作ること自体に難しさが表れる。その難しさ自体が一つの特徴とも言えるだろう。しかし、そういった人たちも定められたカウンセリングの枠組みの中で、カウンセラーと様々な体験を実感をもって共有されていくと、自己という感覚がゆっくり育まれていく。

5、終わりに

現代社会においては、多様な価値観があり、様々な生き方が認められるようになった。科学技術も進歩し、世界は広がり、あらゆることを選択肢も増えている。多くのことが便利になり、効率的に手早く、スムーズに進むようになっている。そうしたことの恩恵を受け、人々は生きやすくなっている。しかし、そうした社会の在り方が反対に、確固とした自己感を育みにくい状況を作り出しているとも言える。現代社会の可能性や機会をいかすには、まずは、定められた狭い範囲での実感を持った人との関わりが大切になるように思われる。

第2回

2020年10月18日

ひきこもりと社会復帰

—当事者の事例から考える—

総合教育研究センター 助教 田中 喜行

ひきこもり当事者でもある自身の経験を中心に、事例紹介と関わり方の注意点について講演を行った。

まずは、自身の経験についての紹介である。幼少期に両親の離婚で母方の実家のある漁師町で育つことになった。地域柄、少々気性の荒い者が多かったが、保護司をしている祖父の厳しい教育方針から、いじめられてもやり返すこともなく、針のむしろのような生活を送っていた。当時いじめられるのが当たり前だと感じ、周りの大人には相談することもなかったが、思春期を迎えた高校時代ついに人生に落胆し、1年生の夏休み明けから不登校になり最終的には中退してしまった。しかし、ひきこもりながらも外に出たいとの思いを抱えていた。半年ほど経ったある日、母親からひきこもり支援施設の存在を聞き、そこに通うようになった。自分よりも10歳ほど年上の人が多く、趣味も合わないばかりだったので、最初は話も合わず孤立した日々を送っていた。1年ほど経った頃、ある程度打ち解けられていたが、ある日、施設の関係者が署名を通所者に依頼してきた。署名の具体的な内容については言及を避けるが、個人的には自身をいじめた加害者を肯定し、自身の人生そのものを否定することに繋がると感じる内容であった。当日は15名ほど出席していたが、私を含めて3名が署名を拒否し、そのうちの一人の顔を見た最後の日となってしまった。この一件から支援施設の方針に疑問を持ち、自分が「ひきこもり支援を変える」との決意で学業復帰を決意した。高認試験を取り大学に進学してからは、いっそう熱心に勉強をしていたことから同級生にはからかわれていたが、それが奏功し、現在では大学教員として経済学の観点からニート研究をしており、キャリア教育も担当させて頂いている。

他の当事者の事例については、口頭での言及について事前に許可を得た上で、いくつか紹介を行った。

昨年相次いで起こったひきこもり当事者が加害者・被害



者と事件では、関連する記事「回復した京アニ放火容疑者は、なぜ『優しさ』についてまず語ったのか（現代ビジネス2019.11.18）」を紹介し考察を行った。加害者の言葉に「人からこんなに優しくしてもらったことは、今までなかった。」といったコメントが紹介されており、他の誰かに与えられている「優しさ」が加害者には与えられることはなく、それが相対的にみじめさを浮き彫りにし、恨みとして蓄積されたと指摘されている。結局のところ「孤立」により、例えばお互いに思いやりといった社会的理想からの乖離が大きくなり、自分の不幸さをより強く感じてしまう。それにより、さらに他者を遠ざけてしまい、「孤立」を深めてしまうのだろう。

ここで、当事者の「孤立」を防ぐことが重要になってくるのだが、その関わり方については、気をつけてもらいたいポイントがある。あくまで、当事者の感情に寄り添うことが大事だということだ。たとえ負の感情であったとしても、支援者にはそれを受け止める必要がある。例えるなら、中学で習う物理の「慣性の法則」のようなものだ。当事者の感情をそのままに尊重して欲しい。否定したり対立してしまうような場合だと摩擦が生じてしまう。それだけでなく、先回りして当事者に行動を促すようなことも摩擦が生じる。例えば親の「今日の宿題終わった？」といったような言葉により、宿題のやる気をなくした経験のある方も多いのではないだろうか。このように、押しつけや先回りといった言動は当事者との摩擦を生んでしまうので、厳に慎んでもらいたい。なかなか本音を言ってくれない当事者ではあるが、無理に行動を促したり、感情を聞き出そうとするのではなく、肩にそっと手を添えるようなスタンスで根気よく関わり続けて欲しい。そうすれば、いつか頼ってくれる日が訪れる。「どうしたらいいのだろう？」との質問には積極的に一緒になって考えて欲しい。それが、強い信頼関係につながり、未来への大きな一歩となるはずである。

第3回

2020年10月24日

家族とケア

—自立と支え合いをどう構築するか—

人間関係学科 准教授 森口 弘美



1. 社会福祉の発展と家族の役割

周知のように、世界中には福祉の手厚い国とそうではない国がある。高福祉と言われる北欧の国々は高負担でもある。一方のアメリカに象徴される低福祉低負担の国もある。国家予算の社会保障費の割合からは、日本はアメリカほどではないが、比較的、低福祉低負担寄りに位置している国であると言える。

日本はこうした低福祉のもとで、ケアのニーズを「公助」に頼ることができない分を家族が補完してきた。しかし、核家族化により家族の人数が減り、女性の社会進出が進むなか、家族だけにケアの支え手を任せることは難しくなってきた。そこで、1990年代の終わりごろから議論された社会福祉基礎構造改革により、戦後つくられた社会福祉法制度を大きく変えた。2000年に創設された介護保険制度は、この改革の一環としてできたものである。

2. サービス利用はケアする家族を救えるのか

少子高齢化が進むなか、家族だけではとても介護を担いきれない、かといって「公助」を充実させようにも税金を上げるは簡単ではない。そこで、国民が保険料を負担し、介護の必要度に応じてサービスを利用できる「共助」の仕組みとして介護保険制度ができたのである。この仕組みが家族にもたらしたメリットはとても大きかったと私は考えている。

介護保険制度ができる前は、基本的には家族が可能な限り頑張り（日本の場合はこれが「自助」）、家族では難しくなった場合に、限られた「公助」により救済措置がとられた。地域の社会資源の状況や自治体の対応の違いもあろうが、少なくとも私が前職（障害者福祉に関わる非営利団体）で見てきた障害者家族の多くは、そのような状況に置かれていた。しかし、介護保険制度（障害者の場合は支援費制度）が導入されたことにより、介護の必要度の認定を受ければ、誰でもサービスが利用できるようになった。これは家族にとって、ぎりぎりまで無理をしなくても良くなったという点で画期的な変化であったと言える。

では、サービスが利用できれば、家族の負担や苦悩は無

くなるかというところとも言えない。たとえば、入所施設に暮らす高齢者や障害者の家族のなかには、「自分が介護したかったのにできなかった」「入所した当人がかわいそう」と罪悪感で苦しむ人たちがいる。また、「家族が見ることが良いことだ」と考え、負担を抱え込んでしまう家族もいる。看取った後に残される後悔を抱え続ける人たちの苦悩もやはり、サービスでは解決できない。

3. 「互助」の重要性

介護殺人や介護心中は、決して過去の話ではなく近年になってもたびたび起きている。他人から見れば、「そんなに大変ならサービスを利用すればよかったのに」、「専門職に相談すればよかったのでは」と感じられるケースも少なくない。しかし、介護者が苦悩の末にこうした行為に及ぶのは、当人が正常な判断ができない鬱状態に陥っている可能性がある。その場合はやはり周囲の人がいかに気づき、自ら手を差し伸べられるか、あるいは専門職につなげられるかが大事になる。

ケアを必要とする人を支えるために、日本は「自助」と「公助」に加えて「共助」の仕組みを作った。今後さらに少子高齢化が進んでいくなか、こんどは「互助」が強く要請されていくことになる。介護保険制度が、国が主導して保険料や税金を運用する「共助」の仕組みであるのに対して、「互助」とはボランティアや地域住民による支え合いである。そうした地域の個別の支え合いが効果的に機能するような仕掛けとして、厚生労働省は「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。

「地域包括ケアシステム」においては、私も含めて市民一人ひとりの役割が重要になる。ただし、「公助」でできない部分を市民が頑張るといことはばかり考えていては、助け合いの気持ちをもつ人たちの思いや行為が「いいように使われる」ことになりかねない。このシステムが仕組みとして機能するためには、私たち自身がこのシステム作りに参画する意識をもつことが大切である。

第4回

2020年11月22日

「学ぶ」ということの意味を考える

人間関係学科 准教授 杉山 晋平

「人間は、学び続ける存在である」と言われる。生涯学習という考え方も広く社会に浸透してきた。しかし、時代の移り変わりとともに、この「学ぶ」という営みの捉え方（＝学習観）は大きく変化してきた。そこで本講座では、社会変化とのかかわりで学習観の軌跡を辿り、私たち人間の学びに固有の本性を考えた。

(1) 行動主義的な学習観

「学ぶ」という言葉から連想されるのは、「お勉強」のイメージかもしれない。「お勉強」は、その最中は苦しくとも、それを乗り越える達成感や充実感は大いなものだ（例えば、試験に合格した瞬間のように）。ここで言う「お勉強」は、練習を繰り返して何かを憶えこんでいくような、ドリル学習を彷彿させる。このように新しい刺激と反応の結びつきをつくりだしたり、それを強化したりすることを学習として捉えるのが、「行動主義」である。端的に言えば、「学ぶ＝できるようになる」と考える立場である。この立場によれば、学習とは観察可能なもので、「条件づけ」によって進んでいくものであるという。

この立場に関しては「パブロフの犬」や「スキナーボックス」といった動物実験が有名だが、人間を対象とする研究にも種々の応用が図られ、一時は学習研究を席卷する考え方にまでなった。その背景には、一方では20世紀初頭の客観的科学への志向性の高まり、他方では条件づけを原理とする「プログラム学習」の教育現場への普及拡大があったのだろう。

(2) 認知主義的な学習観

しかし、人間は、実験状況における動物と同一原理で常に条件づけられる存在、すなわち受動的な存在であるわけではない。また、学ぶという営みは、観察可能な外的行動のみならず、人間の内面にも及ぶプロセスであろう。このような批判に立って現れたのが、「認知主義」である。この立場は、「できる」だけでは学んだことにはならず、「わかる」こと、つまり意味を理解することこそ学習なのだと言主張した。人間の認識や理解の変化を追求め、人間の内面（脳内）を射程に含めて考えようとしたわけである。

特に1970年代から認知主義の学習研究で勢いを増してきたのが、「情報処理」心理学である。折しもコンピュータ科学が発展し始め、東西冷戦を遠因にした科学技術教育の競



争的な推進、合理的・効率的な教育への要求もその後押しとなった。人間の学びを「頭の中の情報処理」とみなし、さまざまな教育現場で教授・学習過程の改善を試みる応用的な研究開発を拡大させていったのである。

(3) 社会構成主義的な学習観

しかしながら、人間は情報を処理し、知識を貯蔵するだけの容器ではない。人間が学ぶことの価値は、情報を処理・貯蔵する量や速さで語り尽くせるものではないだろう。むしろ、人間は既存の知識に疑問を投げかけたり、自ら知識をつくりだしたり、その意味を更新したりする可能性をもった存在である。そのような可能性に光をあてるべく、1990年代以降、心理学の実験室を飛び出して、私たちの日常的な現実から「学び」のリアルを捉え直そうとする学習研究が注目を浴び始める。

人間に固有の学びの本性とは、決して条件づけや個人の情報処理で説明し尽くせるものではなく、個人を取り巻く他者・道具・環境との相互作用において生まれる、社会的なプロセスである。この社会構成主義の立場は、「つくる」こと、「分かち合う」こととの関わりで人間の学びを理解しようとした。人間の学びとは、外界との相互作用に自ら変化を加え、時には自分たちの活動を支える条件（道具・ルール・コミュニティ等）そのものをつくりだしながら、よりよい存在へと成長していくプロセスを含む、と考えたのだ。

かつて、旧ソ連の発達心理学者であるレフ・ヴィゴツキーは、「1人でできること」と「他者の存在によってできるようになること」との隔たりを「最近接発達領域」と呼んだ。私たちの学びや成長は、常に他者のかかわりとともにあることを思い出させる概念である。また、人間は様々なコミュニティに支えられて学び、やがてコミュニティの発展を担う存在へと成長していく。つまり、学ぶということは、コミュニティに「参加」する（一員になる）こととも切り離せないだろう。このように、人間の学びとは社会的なプロセスなのである。

現在、新型コロナウイルス感染症という世界的に未曾有の危機に直面し、社会の諸機能が打撃を受け、私たちの生活は大きな制約を被っている。その渦中において私たちに求められているのは、自分たちの生き方を見つめ直し、よりよく生きていくことの意味と条件をつくり、分かち合っていくという社会的な学びのプロセスなのかもしれない。

第 5 回

2020 年 11 月 28 日

他者との対話

—ヨーロッパの移民問題を考える—

天理大学 学長 永尾 教昭



テロは文明の衝突が原因か

1989年のベルリンの壁崩壊から2001年の9.11は、いわゆるイデオロギーの対立から文明の衝突への移行といえるだろう。

他者との対話の重要性を、現在ヨーロッパで問題になっている移民問題を通して考えてみたい。今、ヨーロッパでイスラム過激派などによるテロが相次いでいる。2015年11月パリでのテロでは、劇場が襲撃され130人がなくなる。特に2010年から12年に起った「アラブの春」がシリアに及ぶに至り、多くの難民が移民としてヨーロッパに流れ込み、一層複雑になってきている。

例えばムハンマドの風刺画を掲載した新聞社が、イスラム過激派に襲撃されるという事件も発生している。

これらの表向きの理由は、西洋民主主義、自由主義＝キリスト教国の文明対保守的なイスラム文明との衝突となっている。

過激なイスラム原理主義は、例えば女性は家のなかにいるものと考え、学校に通っていたマララ・ユスフザイ氏は登校途中で襲撃された。あるいは同性愛の禁止、酒、賭け事の禁止。

翻って西側文明は基本的に何でもありである。同性婚、離婚も自由、同棲もあり。結婚前に異性関係を持つことも取り立てて問題になるわけではない。そういう社会は、イスラム原理主義から見れば完全に墮落した社会であろう。

つまり表面上は、サミュエル・ハンチントン氏が主張した文明の衝突となっている。そして、そのピークになったのが、9.11。しかし本当に異文明は衝突するのだろうか。そしてそれは、宗教の衝突なのだろうか。

ユダヤ教、キリスト教、イスラム教は、言うまでもなくアブラハムを祖とする兄弟宗教である。歴史の中で対立はあった。しかしテロの真の理由は、宗教の教義がぶつかっているというよりも、西側国のイスラムに対する差別的な感情と、差別的扱いから来る経済格差。それが爆発したものではないだろうか。事実、例えばフランスでイスラム系移民は、都市

郊外に住み、スラム化しているところもある。しかも多くは下層労働者である。

加えて、西側のルールが、世界の普遍的なルールになっていることへのイスラムの人たちの苛立ちがある。ちなみに日本も明治以降、西側のルールが普遍的なものと考え取り入れてきている。

文明の衝突

ただ根源には文明間の衝突という一面もないわけではない。今、ヨーロッパを揺るがせている移民問題も、単にある国に外国人が入ってくるという問題ではない。従って単純に、人道主義で受け入れればいいのではないかということではない。なぜならば、元の文明が壊される可能性があるからである。異国民を受け入れるかどうかと言う問題ではなく、異文明を受け入れるかどうかの問題であろう。つまり、A文明圏の人たちがB文明圏に流入してきて、元々そこにあったB文明を尊重し、それに従えば問題は少ない。しかし、宗教の祭儀・習慣である場合、簡単にその習慣なりを変えることはできない。そこが大きな問題である。

イスラム系移民らは金曜日に礼拝し、イスラム暦を使い、クリスマスは祝わない。それが大人数になれば、即ちヨーロッパ文明が破壊される。それに対するヨーロッパの人たちの憂慮は深いものがある。この点で、結果的にキリスト教対イスラムのような構図になってしまっている。

一方、イスラム系移民を安価な労働力として積極的に入れたのは、他ならぬフランス政府である。

フランスは、フランス革命以降、基本的に国家が宗教には介入しない。1905年には、政教分離法も成立する。この政教分離（ライシテ）を国是とするフランスである問題が起こった。これは政教分離の問題が、宗教の問題にすり替わった例であろう。

1998年頃、イスラムの女子高生がスカーフをして、公立の学校に入ろうとし教師に止められた。それを外せと言われたのである。

これが信教の自由か政教分離の原則かと、国を挙げての論争となった。結果、公共の場では

I 大きな十字架、スカーフ、キツパなどの公の場での着用は禁止

II 小さな十字架、ファチマの手、小さなコーランなどは認める

という決定がなされた。

その後、フランスは町中でブルカなどの着用を禁止する。これはフランス政府から見れば、明らかに政教分離の問題である。しかし、イスラム側から見れば、これもまたイスラムに対する国家による嫌がらせとなる。かくして異文明間の対立はますます深く、深刻になっている。

解決策はあるのか

では異文明間の理解は成し遂げられ、真の世界平和は来るのだろうか。異文明間の戦争は、言わば領土の概念のない戦争である。そして、それは最終的には、人類を滅亡させてしまうかも知れない。では解決策はあるのか。それは粘り強い対話しかないのではないか。

そして対話には行司役が必要であろう。日本の役割は極めて重要なのではないか。まず世界の人の日本観、日本人観が非常に良い。一つには、日本文化が影響しているであ

ろう。加えて親切な日本人の気質も影響しているのではないか。さらに日本は西側の一員だが、中東の人達の印象も決して悪くない。

今、キリスト教文明圏とイスラム文明圏の戦争前夜のような雰囲気がある。その対話に臨むには、あるべき態度がある。このような中で、ぜひ、将来、日本の若者が国連などの国際機関に大いに出ていてもらいたい。それには「溶け込む力」が重要だ。

結語

自分の信じる教えが最高、最善であると確信すること。これはどの宗教の信仰者にとっても絶対の条件である。また信仰者は、そうであるべきである。しかし、そのことと他の教えに敬意を払うことはまったく矛盾しない。それは一神教であつても同じだろうと思う。

さらに第 2 バチカン公会議（1962 年～ 65 年）以降、キリスト教各派、また多宗教間の対話が広がっている。こういう態度こそが和解への道を開くのではないか。例えば日本でも世界宗教者平和会議日本委員会などの多宗教間の組織が活動している。これからの世界で、この種の活動は最も大事になっていくのではないか。

第1回

2020年10月17日

関西共通語化と大和のことば

—大阪弁の変化と奈良方言—

国文学国語学科 非常勤講師 鳥谷 善史



現代日本語では全国で急速に「共通語化」（標準語化・東京語化）しています。関西の場合も同じような傾向にありますが、全く同じではありません。それは、「関西共通語化」という現象です。これは中核都市である大阪がことばの発信地となって関西全域に影響を及ぼしているということです。その要因は、交通網の発達による生活圏・行動圏の拡大やマスメディアの影響です。それら以外にも関西に住む人々のアイデンティティの表れではないかと発表者は考えています。

今回の講演では「関西共通語化」の実態とそれにより変化しつつある、大和のことば（奈良方言）の実態を、さまざまな調査結果から確認しました。とりわけ、発表者が編著者としてかかわった「真田信治監修・岸江信介・高木千恵・都染直也・鳥谷善史・中井精一・西尾純二・松丸真大編著（2018）『関西弁事典』ひつじ書房」の内容を中心に確認しました。

まず、最初にマスコミで良く取り上げられる「関西弁」と方言学分野で用いられる「近畿方言」という範囲の異なりについて確認すると共に、関西弁の特徴や関西共通語（化）という学術用語の定義や「関西弁」の特徴を確認しました。詳細は以下の項目です。

1. 近畿方言（≒関西弁）の範囲

2. 関西共通語（化）とは

3. 京ことば vs 大阪弁

- a. ハル敬語
- b. 否定辞ヘンとの接続

4. 関西弁の特徴

- 4.1 音声・音韻
 - a. 母音
 - b. 長呼と長音の短音化
 - c. 子音
 - d. シとヒの交替
 - e. ザ・ダ・ラの混同
- 4.2 文法・表現法
 - a. 東西対立型分布と関西弁
 - b. 「イル」と「オル」
 - c. 否定辞（1）
 - d. 否定辞（2）
- 4.3 語彙
 - a. 今川焼（比較的新しい食物の呼び名）
 - b. 麦粒腫（京ことば VS 大阪弁 メバチコ VS メイボの結末）

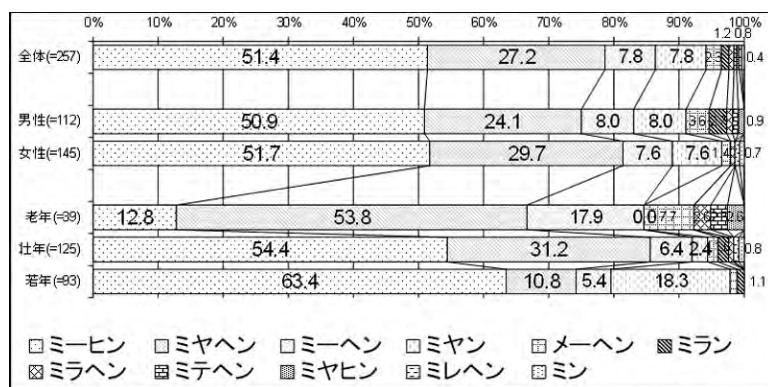
その後、大和のことばに焦点をしばり、伝統的奈良県方言の特徴や最新の調査結果からみられる実態について確認しました。

5. 大和のことば

- 5.1 奈良方言の特徴
- 5.2 奈良方言の関西共通語化
- 5.3 奈良方言の実態：動詞の否定表現から
- 5.4 麦粒腫（京ことば VS 大阪弁と大和のことば）

とりわけ、「5.3 奈良方言の実態：動詞の否定表現から」では、国文学国語学科の国語学演習1・2で学生たちと共に調査した集計結果を用いてその実態を報告しました。

【グラフ1】



【グラフ1】 奈良調査「見ない」（ミナイを含まず）：注

注：奈良県北中部生え抜き（南部方言域を除く）調査期間は2012年7月～2013年10月。第1位回答のみの集計。なお、本調査データは2012年度及び2013年度の天理大学文学部「国語学演習1・2」の授業において受講学生が中心となって集めたもので、現在（2020年）も範囲を近畿全域に広げて調査研究を継続しています。

また、「5. 4 麦粒腫（京ことば VS 大阪弁と大和のことば）」では、今から約50年前の調査結果と最新の調査結果を詳細に確認することで、京都と大阪と奈良の関係をことばの側面から確認しました。【図1・図2】

最後に、方言を研究する目的や意義について以下の内容を中心に確認しました。

6. 方言を研究する目的と意義

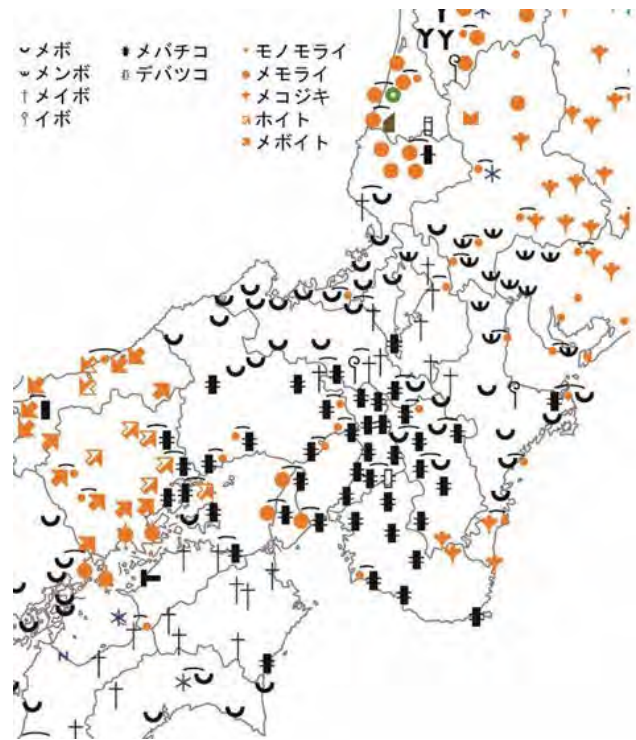
- 6.1 日本語の歴史（日本語史）との関係（方言学）
- 6.2 社会の変化と言語変化の相関（社会言語学）
- 6.3 言語政策の基礎資料（社会言語学）

今後も学生たちと地道に調査を続けることで、上述の分野に貢献していきたいと考えています。

以上



【図1】
国立国語研究所編（1968）『日本言語地図』第3集 112 図部分



【図2】 大西拓一郎編（2016）『新日本言語地図』29 図部分

第2回

2020年10月31日

「大和名所図会」と「吉野葛」

国文学国語学科 教授 西野 由紀

寛政三（一七九一）年に出版された『大和名所図会』は、江戸時代後期に流行した「名所図会」の名をもつ地誌群のシリーズの三作目にあたります。本文と挿図とで構成される「名所図会」には、神社仏閣などを描く鳥瞰図だけでなく、祭礼行事を描く歳時図や当世の風俗を描く風俗図が収載されています。さらに『大和名所図会』では和歌に詠まれた風景や説話、伝説、物語などに取材した故事説話図がくわえられ、以後、「名所図会」にはおもに鳥瞰図、歳事図、風俗図、故事説話図の四種の挿図がみられるようになります。

ところで、昭和五（一九三〇）年に発表された谷崎潤一郎の『吉野葛』は、「小説家と思われる「私」が南朝の秘史を取材するために、一高時代の友人で大阪に住んでいる津村と連れ立って吉野山を探訪した」（高桑法子「『吉野葛』論——言語的歩行者の語りとして——」）ときのことを回想しながら展開していく物語です。この『吉野葛』には、語り手である「私」が『大和名所図会』に記された解説や挿図について言及する場面が二箇所あります。この点については、たとえば、「同作には古典作品を参照している箇所が多い。（略）近代的な観光地化をしつつある場所とは異なる、前近代的な場所の描出ともいえるだろう。」（清水智史「『紙片』を再興する—谷崎潤一郎『吉野葛』と近代日本の観光—」）などと指摘されています。つまり、おおくの古典文学の舞台ともなった吉野の原風景を描出するために、「名所図会」を活用したというのです。では谷崎は「名所図会」のなかからどのような記述や挿図を抽出し、作品に取りこんだのでしょうか。またその記述や挿図に取りあげられた土地について、江戸時代のほかの資料ではどのように紹介されているのでしょうか。

まず一箇所目、「その二 妹背山」では「大和名所図会などにも、「菜摘の里に花籠の水とて名水あり、また静御前がしばらく住みし屋敷趾あり」とあるのを見れば、その云い伝えが古くからあったことであろう。」と記されています。「私」と「津村」とは菜摘の里の大谷家を訪ね、当家に伝わる、源義経が静御前に贈ったとされる「初音の鼓」をみせてもらいます。直前のこの場面で、「名所図会」の記述を根拠にしながら、菜摘に「初音の鼓」があることの妥当性（あるい



は歴史的背景）に言及しているのです。

つぎに二箇所目、「その四 狐嚙」では「貝原益軒の和州巡覧記に、「宮滝は滝にあらす両方に大岩ありその間を吉野川ながる也兩岸は大なる岩なり岩の高さ五間ばかり屏風を立たるとし兩岸の間川の広さ三間ばかりせばき所に橋あり大河ここに至ってせばきゆえ河水甚深しその景絶妙也」とあるのが、ちょうど今私たちの休んでいるこの岩から見た景色であろう。「里人岩飛とて岸の上より水底へ飛入て川下におよぎ出て人に見せ銭をとる也飛ぶときは両手を身にそえ両足をあわせて飛入水中に一丈ばかり入て両手をはれば浮み出るとい」とあって、名所図会にはその岩飛びの図が出ているが、兩岸の地勢、水の流れ、あの絵の示す通りである。」と記されています。この記述を詳細にみると、どうやら谷崎は『和州巡覧記』を実物から引用したのではなく、孫引きをしていたことがわかります。ここに記された文章は「名所図会」の「岩飛びの図」の上部に記された解説の一部の抜粋になっているからです。さておき、ここで「名所図会」の「岩飛びの図」を取りあげることによって、「私」と「津村」との眼前にある風景を、読者はよりリアリティのある場面として受け止めつつ、物語を読みすすめることができるのだといえます。

『大和名所図会』の出版からさかのぼること二十年弱、明和九（一七七二）年の春、本居宣長が宮瀧へ訪れたときのことを『菅笠日記』に記しています。「私」と「津村」とがみた「あの絵の示す通り」の風景を目の当たりにして、宣長は「いとおそろしくて。まづ見る人の心ぞ。きえ入ぬべき。」と恐怖します。谷崎がこの宣長の言を知っていたかどうかはわかりませんが、益軒、宣長が目にし、そして「名所図会」に描かれたその風景は、谷崎の時代にも、「近代的な観光地化をしつつある場所とは異なる、前近代的な場所」として残されていたのだといえます。

ちなみに谷崎は、『吉野葛』だけでなく『蘆刈』においても、「名所図会」のシリーズにならぶ『澱川兩岸一覽』を参照しています。紀行的な性質がよい作品において、地誌である「名所図会」の内容が物語世界を演出する格好の素材であると、谷崎は考えていたのかもしれない。

第2回

2020年9月26日

もと 「菩提酏」を世界のSAKEへ

—そのオリジナリティー再検証の試み—

地域文化学科 教授 住原 則也

ナラロジー研究 (=「グローバル化時代の奈良研究」)の一環として、本テーマについてお話させていただきました。

「菩提酏 (ぼだいもと)」と聞いてそれと分かる人はかなりの日本酒通であると思われます。実は、現在の日本清酒の造り方の源流となる製法として、この今で言えば「菩提酏」製法を考え出したのが、500年以上も前の菩提山正暦寺 (奈良市) の僧侶集団であることが、東京大学史料編纂所に長く眠っていた「佐竹文書」の中の「御酒之日記」という古文書により明らかになりました。同文書は、常陸の国 (今の茨城県) の大名佐竹家が家来に命じて、主に西日本の当時の有名どころの酒造りを調べさせた報告書、と考えられています。

「御酒之日記」は3度ほど書き写されながらも数百年もその価値を知られず眠り、今から80年以上前、上記の資料編纂所の編纂官であった研究者、小野晃嗣氏によって発見され、その内容については、氏の著書『日本産業発達史の研究』の中の「中世酒造業の発達」で紹介され、戦後になってその歴史的価値が注目され現在に至っています。酒造りの古文書は、江戸時代のものは膨大な量あっても、それ以前の中世の時代 (1185 - 1573) のものは極めて少なく、江戸時代以前の酒造りの詳細は、ほぼ闇の中にあっただけでよいと思われる。

それでは何故「菩提酏」という手法が現在の日本清酒の源流と呼べるのかと言えば、複雑な酒造り工程をこの限られた紙面で詳しくは説明できませんから、簡潔に述べると、日本酒は、「酒母造り工程」 (=酏 (もと) 造り工程、つまり、大量の酵母菌を増殖させる工程) と、「醪 (もろみ) 造り工程」 (酒造りを完成させる工程) の2つに分けていますが、この2つの工程を成功させるには、3つの「微生物」を利用しています。そもそも人間の目には見えない微生物の存在自体が確かめられたのは、ヨーロッパで顕微鏡が発明された17世紀以降のことです。酒や醤油、納豆、パン、など多くの食品が微生物の働きをコントロールして造られていましたが、「微生物」の存在や性質が科学的に分かっていただけではないです。

日本酒の場合、3種類の微生物とは、「乳酸菌」と「カビ」と「酵母菌」のことで、まず、「乳酸菌」は強い菌であるために、酵母の働きの邪魔をする他の雑菌を駆除するのに使われました。日本の特殊な「カビ」は、その胞子の中に大量の「酵素」を持っていて、その酵素を使えば、蒸した米粒の中のデンプンをブドウ糖に分解してくれます。そのブドウ糖を「酵



母菌」に食べさせることで、アルコールと二酸化炭素に分解され、酒ができていくわけです。このような化学的メカニズムを知らなかったはずの正暦寺の僧侶たちは、生米と少量のご飯を入れた水で乳酸菌を増殖させ「そやし水」という名の酸っぱい水をつくりました。その水は有害な雑菌を駆逐して、自然界の酵母菌が増殖し活動できたのでした。ちなみに、酵母菌自身は酸性の水に強い「耐酸性」の微生物です。

菩提酏は現在の酒造りの系譜の源流に位置付けられます。江戸時代によく知られ現在でも一部利用されている「水酏」という造り方とよく似ており、その水酏はさらに明治40年代になって、西洋科学技術が導入されて、「速醸酏」という名称の、失敗の少ない酒造り手法として進化・結実し、現代の酒造りのほとんどはこの速醸酏が利用されています。速醸酏以外では数少ない「生酏」造りですら、乳酸菌を利用する、という点では「菩提酏」が元になっているとも言えます。図示すると、

「菩提酏」⇒「水酏」⇒「速醸酏」「生酏」
(室町時代) (江戸時代) (現在)

という系譜が20世紀後半になって特定できたわけです。その「菩提酏」は菩提山正暦寺にのみ見られる独特の製法であることが上述の「御酒之日記」で見取ることができました。

本公開講座では、さらに、「菩提酏」製法のオリジナリティーを検証するという目的から、中国の造酒方法を記した『北山酒経』 (1116年以前に完成) という書物を詳しく読み、乳酸菌による酸味の強い水を使った酒造りが、菩提酏の記録より、さらに数百年も以前から中国では行われていたことが分かりました。日本国内では、正暦寺だけが、中国にも見られた手法を使っていたことは不思議な現象です。また『北山酒経』によれば、完成した酒の中の雑菌を駆除するための「火入れ」もまた古くから行われていたことも分かります。

最後に、奈良というところは、酒の神を祀る記録上日本最古の神社 (大神神社) があり、また現在の日本清酒の源流に関わる菩提山正暦寺がある、いわば「日本酒の聖地」を標榜できる県です。「聖地」にふさわしい地とするために、IT、AIなどを駆使した「日本酒情報の発信地」であってもよいと思います。また、(各国料理との相性の探索も含めて) 健康に楽しく酒を学び・造り・味わう (「マスター利き酒師」の育成など) 諸外国人から成る国際チームを結成してもよいのではないかと、というのも、一奈良ファンとしての夢です。

第1回

2020年9月20日

筒井順慶と明智光秀

歴史文化学科 准教授 天野 忠幸

筒井順慶は戦国時代の和歌山武士の中で最も有名な人物であり、織田信長に味方し大和一国の支配者となった。その一方、順慶をめぐるのは、事実ではない逸話が江戸時代以来流布している。一つは「元の木阿弥」である。父の順昭が死去した後、奈良の盲目の僧侶を順昭の影武者にしたという。もう一つは、「洞ヶ峠」で、羽柴秀吉と明智光秀が山崎で戦った際、順慶は洞ヶ峠に陣取り、勝つ方に味方しようと傍観していたとされ、日和見な態度を指す際に使用される。このような逸話が生まれた背景を知ると共に、順慶の大和国主としての実像を確認していく。

筒井氏の基本姿勢として、室町時代より、南朝・後南朝勢力と結ぶ越智氏に対抗するため、室町幕府や河内の畠山管領家と連携してきた。そのため、歴代筒井氏は河内守護代遊佐氏と婚姻を重ねている。そして、筒井順昭は遊佐氏の力を背景に、吉野を除く大和の統一に成功した。しかし、順慶が二歳の時、天然痘により死去してしまう。急拡大の反動で筒井氏は存亡の危機を迎えるが、実際は影武者を立てるのではなく、当時京都を制圧した三好長慶らとの友好関係を強化することで乗り切っていく。

ただ、家臣団が興福寺連携派と河内連携派に分裂してしまい、收拾できなくなった順慶は、遊佐氏に代わって台頭する安見宗房を頼って出奔した。順慶は宗房の後盾を得て復帰したものの、今度は長慶と宗房の対立に巻き込まれてしまい、長慶家臣の松永久秀に筒井城を奪われ、多くの家臣たちからも見放されてしまう。特に興福寺は、順慶が順昭から継承した官符衆徒棟梁の地位を剥奪し、久秀に認めため、久秀は永遠の宿敵となった。

順慶と久秀の戦いはその後十年以上も続くが、順慶は三



好三人衆や足利義昭、織田信長と巧みに結んで生き残りを図る。信長も順慶を見込んで姻戚関係を結ぶ。信長はまず「大和守護」として、尾張衆の塙直政を派遣した。しかし、これは室町時代、大和は守護不設置の国で、その支配は興福寺に任されていたことから、大きな反発を招くことになった。直政が本願寺との戦いで討死すると、信長は尾張衆の登用を断念し、興福寺の官符衆徒棟梁である順慶に大和の支配を任せた。

ただ、信長が順慶に与えた権限の具体的な内容は、軍事指揮権だけであった。大和武士はあくまでも信長の直臣で、信長の命令によって順慶に服するのであって、順慶が大和武士を自分の家臣団に組み込んだ訳ではなかったのである。順慶は信長より全国統一戦争を遂行する軍事体制を確立するため、大和のすべての城郭の破壊と、寺社や武士に対する指出検地を命じられる。相当な反発が予想される、この改革を明智光秀の後見を受けながら成し遂げた。そして、順慶は光秀の軍事指揮権下で、その後見と監視を受けながら、大和を率いていく。

そうした中で、本能寺の変を迎える。信長という圧力を失うと、大和武士の中からは光秀に味方する者も現れた。烏合の衆と化し、光秀らの草刈り場となりつつあった大和武士を、順慶は郡山城に集め「血判起請」を取り交わし、一致して羽柴秀吉に味方するようまとめあげること成功する。洞ヶ峠に陣取ったのは、そうした順慶たちに圧力をかけようとした光秀であった。

そして、順慶は中央政権と結ぶという歴代筒井氏の方針に従い、信長や光秀に代わる後見人として秀吉を選択していく。

斑鳩・片岡の飛鳥時代寺院と大和川

王寺町 学芸員 岡島 永昌

大和川をつうじて大和の玄関口となる斑鳩・片岡の地域には、法隆寺をはじめ、中宮寺、法起寺、法輪寺、平隆寺、西安寺、片岡王寺、尼寺北廃寺、尼寺南廃寺、長林寺と飛鳥時代に建立された寺院が多く所在します。聖徳太子が斑鳩に宮を構え、斑鳩寺（法隆寺若草伽藍）を建立したのは、そこが大和川をつうじた交通・流通の拠点であったからであるという考えがありますが、斑鳩の対岸に当たる片岡の地域に対する聖徳太子の関わりはどのようなものだったのでしょうか。

まず、従来の研究でも指摘されているように、聖徳太子には片岡で飢者と出会う説話があったり、推古天皇から与えられた播磨国の地を法隆寺・中宮寺・片岡僧寺の3寺に分納したりする記事（「法隆寺伽藍縁起并流記資財帳」）があって、片岡とも関係していたことがうかがえます。さらに、大和川南岸にあった寺院のひとつである西安寺跡において、2014年度から王寺町が継続して発掘調査を進めたところ、現在の舟戸神社の境内地を中心に、南から北にかけて塔・金堂の基壇跡が良好に残る状況を確認することができました。しかも、塔跡は、法隆寺西院伽藍の五重塔と同じくらいの規模をもつ立派なもので、西安寺は南を正面とする四天王寺式伽藍配置でもって建立されていたことが明かになってきました。

その一方で、西安寺については、仁安3年（1168）「大原吉宗田地売券」（『平安遺文』）や竈神が祀られる久度神社から、渡来系氏族である大原史氏によって創建されたとする説が有力で、聖徳太子の関わりは太子創建とされる46か寺のひとつに数えられるに過ぎませんでした。しかし、王寺町が進めてきた発掘調査によって、西安寺跡から法隆寺若草伽藍出土瓦と同範の飛鳥時代前期（6B）及び飛鳥時代中期（7Ab）の軒丸瓦が出土し、西安寺の創建に聖徳太子自身や上宮王家が関係していたことを想定できるようになってきました。

ただし、ここで重要なのは、発掘調査で確認された西安寺塔の建立年代が、出土する瓦から7世紀後半から8世紀



初頭頃と考えられることです。つまり、西安寺は聖徳太子や子の山背大兄王の頃にいったん創建されたと想定できたとしても、塔が建立されて伽藍が整ってくるのは、皇極3年（643）に上宮王家が滅亡して以後ということになります。

同様に、聖徳太子が建立した法隆寺若草伽藍は天智9年（670）に焼失したのち、7世紀末から8世紀初め頃に今の法隆寺西院伽藍が再建されましたし、『聖徳太子伝私記』に記録された法起寺塔露盤銘によれば、法起寺は7世紀半ばから8世紀初頭にかけて造営されました。では、誰が、なぜ大和川沿岸で7世紀後半以降も寺院の造営を続けたのでしょうか。その解明の糸口になるのが、西安寺跡から出土する忍冬蓮華文軒丸瓦と呼ばれる瓦です。

この忍冬蓮華文軒丸瓦は、蓮華文と忍冬文を交互に配置した文様で、西安寺特有のもので、西安寺跡から出土する忍冬蓮華文と同範の軒丸瓦が、神奈川県横須賀市の宗元寺跡から出土しています。森郁夫氏によれば、宗元寺のある相模国は天武天皇の子や孫の食封が多くあるところで、両寺を同範瓦で結びつけたのは天武天皇ではないかと推測されています。

天武天皇といえば、天武4年（675）以来、頻繁に竜田と広瀬の神を祀るようになり、同8年（679）には竜田山と大坂山に関を置きました。竜田・広瀬ともに位置するのは大和川をつうじた交通の要地です。大和川沿岸の寺院が7世紀後半以降にも大規模に造営される背景には、国家による大和川交通の掌握があったのではないかと想定できそうです。西安寺は今のところ、南向きの四天王寺式伽藍配置であったと考えていますが、南側は丘陵が張り出して狭く、代わりに北側が広く、かつ丁寧に整地されている状況が発掘調査で確認できました。つまり、西安寺は、大和川のある北側に門戸が開かれていた可能性があり、やはり斑鳩・片岡の飛鳥時代寺院は大和川の交通と深く関わっていたようです。

第 3 回

2020 年 10 月 4 日

保井芳太郎と歴史研究

歴史文化学科 准教授 黒岩 康博

保井芳太郎（明治 14 年～昭和 20 年）は、葛下郡（のち北葛城郡）王寺村久度に生まれた蒐集家・郷土研究者である。郡山中学校（現郡山高校）を中退後は農業に従事しつつ、小学校教員・村会議員・銀行員も務めたが、それら生業のかたわら、明治末頃から古瓦や大和関係古文書を蒐集し、歴史研究も行っていった。保井の名は、『郷土研究家名簿』（昭和 5 年）・『大和蒐集家人名録』（同 7 年）へも掲載されていたが、蒐集・研究の対象となる「郷土」の範囲は、自らの研究が進むにつれ、広がっていった。

最初に保井が興味を惹かれたのは、出生地の久度・王寺村とその周辺地域の歴史である。明治期の王寺村では、近世地誌の流れをくむ「王寺村村誌」（明治 14 年頃）が編纂され、『大和北葛城郡史』（同 37・38 年）という地域史も、奈良県内で最も早く刊行された。そうした流れをうけて、芳太郎の叔父でかつて王寺村村長をつとめた保井仙吉は、「王寺名所記」や「王寺孝霊天皇御陵記」（大正 2 年頃）などと題して王寺村史の材料を集めていたが、この知的活動は芳太郎に大きな影響を与えたい。

大正期に、古代から近代にいたる歴史概説書である「久度略記」（同 4 年奥書）と、名所案内記『龍田案内』（同 13 年）を記した保井は、阪奈を中心とした学者・文人との交流を示す『王寺懐古』（昭和 10 年）を私家版で刊行した後、王寺研究の集大成である『大和王寺文化史論』（同 12 年）をまとめる。知己友人らに依頼して、自然科学から宗教・経済分野にわたる研究論文を網羅した同書は、王寺に対する「郷土愛」のたまものであった。

保井が本格的に研究を始めた大正初期は、奈良県史蹟勝地調査会が発足し、斎藤美澄編の地誌『大和志料』（大正 3～4 年）が刊行され、「奈良県風俗誌」と県内各郡史（誌）が編纂されていく時期であった。この中で保井は、大正 10 年に奈良県史蹟勝地調査会地方委員を嘱託され、同時に地方委員となった高田十郎（奈良県師範学校教員）ら地元研究者と交流して、大和史学会の創設（同 12 年）に貢献する。

機関誌『やまと』（のち『大和史学』）の刊行はあまり長続きしなかったが、大和史学会は保井の著書を発行する版元として存在し続け、昭和 3 年には古瓦蒐集・研究の集大



成である『大和古瓦図録』を出版した。古瓦に関しては、同年に鹿鳴荘から『南都七大寺古瓦紋様集』も出している。これら 2 冊と、瓦という遺物に対する興味が、飛鳥・白鳳寺院の沿革・遺跡へも発展した『大和上代寺院志』（同 7 年）をあわせて見てみると、保井の蒐集・研究対象とする「郷土」が、大和国全体へと拡大していることが分かる。

また保井は、自ら蒐集した古瓦や古文書といった資料により研究成果を発表するだけでなく、所蔵資料の展覧や目録化も積極的に行った。大正後期から催されるようになった「郷土資料展覧会」には度々出品し、展示品が保井の所蔵品のみで構成されている時もあった。『家蔵郷土研究史料図書目録 大和之部』（昭和 7 年）の序にあるように、目録は他の研究者の便のために編纂され、『保井家古文書目録』（同 15 年）と「大和史料目録」其の一（『大和史学』特別号、大正 13 年）にまとめられた保井所蔵の古文書類は、その後天理図書館へと収められ、閲覧に供されることとなった。

こうして、王寺・大和国の歴史研究を着実に積み上げてきた保井であったが、その先に待っていたのは郷土＝日本を対象とする事業への参画であった。昭和 13 年、紀元 2600 年記念へ向け、政府は「神武天皇聖蹟の調査保存顕彰」事業を開始するが、翌 14 年奈良県南生駒村がこれに呼応して鳥見山霊時（神武聖蹟）の候補地に名乗りを挙げた際、保井は同村のアドヴァイザーをつとめたようである。同村の運動は結局実らなかったが、この際に集めたものか、保井は同 19 年に神武天皇関係資料の展覧会を自宅で行っている。

以上のように、保井の歴史研究のあゆみは、「郷土」の範囲の拡大とともにあり、その過程では同好の士である蒐集家・研究者との交流が、重要な役割を果たしたと言える。

◎参考文献

- 乾健治編『大和蒐集家人名録』山本書店、昭和 7 年
 大西伍一編『郷土研究家名簿』農村教育研究会、昭和 5 年
 岡島永昌『保井芳太郎のコレクション形成とその背景』久留島浩ほか編『文人世界の光芒と古都奈良—大和の生き字引・水木要太郎—』思文閣出版、2009 年
 黒岩康博『好古の癡氣—近代奈良の蒐集家と郷土研究—』慶應義塾大学出版会、2017 年
 永島福太郎『保井文庫とその来歴』『ビブリア』5、1955 年
 永島福太郎『保井文庫と保井芳太郎さん』『ビブリア』66、1977 年

第4回

2020年10月11日

「おかげ参り」・「おかげ踊り」・ 「ええじゃないか」

歴史文化学科 教授 幡鎌 一弘

おかげ参りとは、伊勢への集団参宮のことで、慶安3年(1650)以後たびたび大流行した。文政13年(天保元、1830)のおかげ参りに付随して発生したのがおかげ踊りで、河内・山城・大和などで踊りかけを繰り返して拡大した。そのなかで、畠田村(現在、その一部が王寺町)の西山(明神山)への踊りかけが始まり、送迎(ひるめ)太神宮という新たな霊場が誕生した。本講演のメインテーマが、この送迎太神宮である。ええじゃないかは、慶応3年(1867年)5月に京都で発生するが、本格的には6月、三河国から広がって、近畿に再還流、それぞれの家(宿)に踊りかける例が多くみられた。降ったお札の多様性も特徴の一つである。

文政13年のおかげ参りは、3月中旬に阿波から発生した。きっかけはお祓い(御札)が降ったことで、以後、札の霊験が宣伝され、施行所に太神宮の札・御幣が祭られることになる。3月20日過ぎに数万人が大和に入り、伊勢に向かう街道のいたるところで施行所ができた。御所では、紀伊・阿波・大和・越後・播磨・石見・和泉・讃岐・河内を中心として、ほぼ全国の人が多かれ少なかれ宿を借りた。飯・酒・野菜などがふるまわれ、葉・草鞋が提供された。藤井村(王寺町)でも施行があった。

このような施行は、参宮者を支えようという街道沿いの人々の信心に裏付けられていたとは言えないところがある。多くの場合、道々で施行をすることで参宮者を村へ入れず、必要以上の負担を強いられないような予防線であったと考えられている。

参宮者の派手ないでたちは、まさに祝祭に他ならなかった。それに触発されるようにして、施行する側も派手な装束に鳴り物(太鼓・三味線・胡弓・鐘)を入れて踊り始めた。それがおかげ踊りで、伊勢参宮が下火になるにつれて盛んになった。5月に河内一帯に広がり、7月の大和への踊りかけがきっかけとなって、明神山への参詣が広がっていった。

西山には4月1日に御札が降ったといわれ、参詣が盛んになると、9月には郡山藩から社殿造立の許可を受けた。冬には本社ができ(11月頃と推定される)、鳥居・神馬などが



奉納され、宇治橋や天岩戸も作られた。最初に御札が降ったところが内宮・送迎太明神、遅れて降ったところが外宮・亀山太明神と呼ばれた。亀山太明神がどこにあたるのかは今のところ不明である。翌年には茶屋・万金丹屋・三宝荒神が作られるほどであった。送迎社勧進所が出した「和州送迎太神宮之図」は畠田村の旧跡とともに当時の景況がよく示されている。

しかし、天保2年5月、ニセの皇太神宮として郡山藩主に取り払われてしまう。1年にも満たないうちにその姿は全く失われ、遺物の一部が町内に残されているだけである。

そもそも、なぜ西山(明神山)に多くの人々が集まったのだろうか。お札が降った場所という偶然もあったかもしれない。しかし、なにより大坂と大和を結ぶ物流の中心である大和川の結節点にあるということが大きかったことは疑いない。たとえば石燈籠・石鳥居の奉納者をみれば、一方に大坂の商人、もう一方に現在の天理市域の有力農民がおり、その間を媒介する藤井村、船問屋という構図になっている。

また、大坂周辺という視点で見れば、生駒聖天(宝山寺)・信貴山朝護孫子寺・能勢妙見・讃岐金毘羅のように大坂周辺地域に人々が集まってくる参詣場所がある。流行神といってもよい送迎太神宮の誕生は、大坂と地域の霊場との関係そのものといつてよいだろう。

【参考文献】

- 荒井留五郎『奈良県の太神宮常夜燈』(私家版、1997年)。
- 王寺町史編集委員会編『新訂王寺町史』(本文編・資料編、王寺町、2000年)。
- 古文書を読む会『珍事録』(『会報「いこま」』創刊号、2003年)。
- 宮津市史編さん委員会編『宮津市史 通史編下巻』(宮津市役所、2004年)。
- 岩井宏實『奈良大和の社会史点描』(岩田書院、2010年)。
- 幡鎌一弘『近世後期の勧進・施行と祝祭—おかげ参り／おかげ踊り／「ええじゃないか」』(島園進他編『シリーズ日本人と宗教—近世から近代へ第4巻 勧進・参詣・祝祭』(春秋社、2015年)。
- 中井陽一『文政十三年おかげ参りに関する考察：大和国御所町の施行記録に基づいて』(『史泉』105、2007年)。

2019年5月12日

ウエルネスウォーキング

—お散歩でこの国を元気にする—

体育学科 講師 蓬田 高正

ウエルネスウォーキングとは、ウエルネス理論に基づきノルディックウォーキングや健康ウォーキング、まち歩きなどの要素を取り入れた新しいウォーキングスタイルです。

- 事前申し込み要
- 受講料：500円程度（傷害保険料）
- 集合場所：天理市トレイルセンター
- コース：天理市トレイルセンター発着



腕浴を体験



バドミントン初・中級編

体育学科 教授 中谷 敏昭

バドミントンはラケットとシャトルを用いて何回打ち続けられるか、試合で腕試しをするなど、たくさんの魅力があります。講座では、ストロークの基本となる運動を理解してけがなく楽しめる内容を用意しました。

- 事前申し込み要
- 受講料：3,000円（シャトル代・保険料の実費）
- 会場：天理大学体育学部キャンパス
総合体育館（サブアリーナ）



2019年度

- 第1回 4月14日(日) 『ストロークの基本を学ぼう！』
- 第2回 4月28日(日) 『力強いストロークのための運動を覚えよう！』
- 第3回 5月12日(日) 『巧みなストロークを打てるようにしよう！』
- 第4回 5月26日(日) 『ゲームを理解してやってみよう！』
- 第5回 6月 9日(日) 『ダブルスゲームに必要な技術を覚えよう！』
- 第6回 6月23日(日) 『ダブルスのフォーメーションを覚えよう！』
- 第7回 6月30日(日) 『ダブルスゲームを楽しもう！』

2020年度

- 第1回 9月 6日(日) 『ストロークの基本を学ぼう！』
- 第2回 9月20日(日) 『力強いストロークのための運動を覚えよう！』
- 第3回 10月10日(土) 『巧みなストロークを打てるようにしよう！』
- 第4回 10月31日(土) 『ゲームを理解してやってみよう！』
- 第5回 11月 7日(土) 『ダブルスゲームに必要な技術を覚えよう！』
- 第6回 11月14日(土) 『ダブルスのフォーメーションを覚えよう！』
- 第7回 11月29日(日) 『ダブルスゲームを楽しもう！』





天理大学公開講座

第11号

(2019年度／2020年度)

2021年5月発行

編集発行 天理大学広報委員会

天理大学広報・社会連携課